



研究資金獲得のためのガイド

2011年7月
立命館大学博士キャリアパス推進室

はじめに

本ガイドブックは、院生やポスドクの皆さんの研究資金獲得に関わる疑問に応えるために編まれたものです。

近年、自らの研究を進めるにあたっては、日本学術振興会特別研究員や、科学研究費補助金、外部助成金団体などの申請・採択を通じて、研究資金を獲得する必要があります。また大学や企業への採用応募書類では資金獲得実績を問われる場合も多くなってきました。

外部資金獲得とは、自らの研究を充実させるだけでなく、社会と接点を持ち、他者から評価を受ける数少ない機会でもあります。他方、日頃から研究動向への感度を高くし、人的ネットワークの構築に努めることも、研究を展開する上で鍵となるファクターともなります。

もちろん研究資金獲得には研究そのものを充実させる必要があり、その意味で「必勝法」はありません。ただ申請にあたっての約束事や最低限の知識、書類作成時に役立つ技法は確かに存在します。こうした側面を中心に扱う本書が、皆さん的研究を広く展開させる一助となれば幸いです。

立命館大学では 2010 年度に博士キャリアパス推進室を設置し、本学博士後期課程に在籍する院生の皆さんのキャリア形成を支援する取り組みを行っています。この冊子は、その一環として開催されている院生の自己力向上のための連続講座「研究資金獲得セミナー」の講義録を元に作成しました。採録を快諾していただいた執筆者の皆さんに感謝致します。

2011 年 7 月

櫻井浩子（博士キャリアパス推進室専門職員）

箱田徹（衣笠総合研究機構ポストドクトラルフェロー）

目次

はじめに	1
第1部 研究とその評価から考える研究費応募のあり方	4
第2部 実践！ 申請書の書き方	26
2-1 申請書の記載項目について	26
2-2 私の申請書（体験談）	30
2-3 研究倫理	38
2-4 レイアウトを見直して申請書を改善しよう	65
第3部 研究資金獲得に役立つ資料一覧	83
3-1 研究資金申請に関する書籍	83
3-2 研究計画書作成に関する書籍	84
3-3 研究倫理・倫理委員会に関する書籍・論文・情報サイト	85
3-4 申請書・報告書作成に関する書籍	87
3-5 プレゼンテーションに関する書籍	88
3-6 研究資金獲得に関する情報サイト	88
付録 研究資金申請の際のチェックリスト	91

第1部 研究とその評価から考える研究費応募のあり方

2011年4月25日（月）、衣笠キャンパスにて開催した研究資金獲得セミナー第1回「総論」の講義録である。

第1章 力を結集するということ

【自己紹介・反能力主義】

総論を始めます。私の本籍は心理学で、修士論文で育児ストレスの研究をやったのですが、心理学の数量主義のあり方に対して非常に疑問を持ったので方向転換したという経緯があります。修論を書いて博士課程（後期）に進学してから方向転換しても許されたという意味では、今と違って、牧歌的な時代だったのかもしれません。ちなみに博士論文は『日本における心理学の受容と展開』というもので東北大学で出していただき、ほぼそのまま北大路書房から出版されています。

今日の話の全体とも関係していることなので、私自身がもっている人間観を話しておきます。自分の研究とも一致するのですが、私は、知能や性格が個人の内部にあってそれが測定できるという説に極めて厳しく反対をしています。極端なんですけれども、学者は極端なことを言わないとしょうがないと思って学説上はそう言っています（拙著『IQを問う』ブレーン出版参照）。むしろ関係的な知能観をもっています。私が愛用する「緩やかなネットワーク、軽やかなフットワーク」「富士山が針金だったらいいへんだ」というキャッチフレーズはそういうことを示しています。したがって、本日、私が述べることは「個人で努力すれば何とかすることではない」ということになります。自分は頭がいいから、自分でできるんだと思う人は自分でやればいいと思いますが、そういうことはあり得ない。簡単に言うと、みんなと仲よくしましょう、その方がそれぞれ高みに到達できるということを、手を変え、品を変え言っていくということになります。

さらに、私の学問スタイルにもう1つ特徴があるとしたら、仕組みを知るのが好きなので、学問システムについても関心をもっているということです。興味というのは決して自分の内部からだけ起き起こっているものではなくて、必ず社会とか学問の影響がある。学問の流れを知ることで自分の興味の持ち方というのはわかるだろうし、そういう仕組みを知ることに結構関心があるので、心理学史をやつてきていたし、科学社会学に関心をもって本を読んできました。そしてこの姿勢は自分の研究のあり方にも結構役に立っているんだろうと思います。

【自己紹介・研究費との関係】

研究費に関しては、自分で取るということに関しては、それほど恵まれていたわけではありません。ただし、このことは院生当時の環境が恵まれていたからだと解釈することも可能です。また、自慢ととられると困りますが、ある時に若手研究の科研費をいただけるようになってから十数年間、科研費は切れたことがないです。

研究者としての初期に科研費に落ち続けていた理由は、今ならよくわかります。研究というのはわからないことをやるんだという態度でした。扱う問題について「いかにわからないことなのか」ということを書いて、「わからないからやるんだ、金よこせ！ わからないから、オレがやってやる！」と、まあそこまでは書きませんでしたが、そういう態度がにじみ出るような計画書を書いていたと思います。血液型性格判断の批判などは、非常に意味があることなので、金をくれて当然だみたいな、そういう態度でやっていましたが、全然だめでした、ということです。

後でも言いますけれども、自分が研究してきたプロセスというのをちゃんと分節化して、何をやってきたのかということを自分で理解しないと、計画というのは立てられません。計画は未来の行為ですが、その原資は自分の過去にあります。自身の研究スタイルを分節化して未来の研究計画に生かす。計画というのは絵空事では絶対だめだということが言えると思います。

自己紹介が長くなりますが、日本学術振興会・人文社会科学振興プロジェクトの公募に受かったことでーいわゆる科研費以外の外部資金も取れるようになってー、

人脈が広がりました学融の楽しさもわかるようになりました。＊＊や△△の審査員などをするようになったのは心理学者の推薦というよりは、こういう人脈によるものだと思います（詳細割愛）。「捨てる神あれば拾う神あり」ということです。これは今日のテーマでもあります。思わぬところに道はあるということももう一つのテーマです。学振関係で一番楽しい仕事は、科学研究費を一般の人に伝えるということに関する仕事で、いわゆる「ひらめき☆ときめきサイエンス」という事業の推進委員会の委員をやってまいた。白川英樹先生・小林誠先生というノーベル賞を受賞したお二人と同じ会議に出ているというのは不思議な感じです。

前置きが長くなりましたが、まとめて言うと、研究費を取りにいくようになって、作業を分節化するようになったということですね。それによっていろいろ書けるようになったということです。

あと、金のために研究するというのは最低の人間であります、そういうことがあってはいけません。

研究とは何かということを考えることがすごく重要で、自分は何のために研究するのかということを考える必要があります。学問の自由は憲法で保障されているとはいえ、実際的な制約や学範（ディシプリン）の制約は存在するし、また、社会的に許される研究かどうか、というような社会の制約も生じる可能性があります。学範はディシプリンですが、つまり、しつけ、と同じです。みなさんそれぞれ何らかの学範に所属している／させられているわけですが、そこにはしつけが存在するわけです。しつけの中には家庭のルールのような意義があるようないようなものもあります。しかし、従わなければなりません。私たちは研究をする時、何らかのルールの中で良い評価を得ることを目指しているという側面があります。論文を書くのも就職するのも賞を得るのも、広い意味で考えれば評価を得る活動ということになります。

第2章 評価について考える

【評価の多様性】

研究費を獲得する。学振に採用される。こうしたことは評価という大きなシステムの一部分であるということを知る必要があります。評価されるとうれしいじゃないですか。ただし、良い成績をとりたい！という動機をもって評価されるために研究をするような人生は大学生まで。評価されるための人生は大学生とか官僚がやるべきであって、学者がやるような人生ではないと私は思っております。

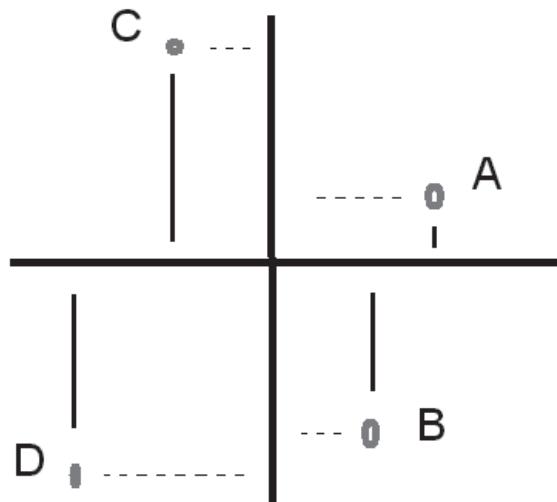
そもそも評価ということ自体も単純ではないわけです。科学社会学の分野でよく言われていることですけれども、いくつかプロセスがあります。まず周りの人に褒められる。論文が学術誌に評価される。要するに、掲載される、載せてもらえるということは、その学範（ディシプリン）内における評価です。書いた論文を誰かが読んでくれて引用する、これも評価と言えます（多くの論文は誰にも引用されずに終わります）。学位取得もモチロン評価の一種、博士号も修士号も評価という意味では同じ。出版社から何か執筆してくださいよとお説いがくるのも評価の一種、著書を刊行できることも評価です。人事で採用されるということ（非常勤でも常勤でも）も評価。賞を授与されるのも評価。自然科学だとノーベル賞が最も栄誉とされています。数学界のノーベル賞などと言われるのがフィールズ賞です。また、自然科学の分野では冠名現象（エポニミー）という概念があるんですけれどもたとえば人名が単位になることがあります。キュリーとか、ワットとか、マッハとか。最近はやりのベクレル、シーベルトも元は人名です。人名が単位になって残るのが自然科学では最大の栄誉だと言われています。

評価ということは少なく見積もってもこれだけあるわけです。

研究費獲得はこういう一連の中の一つにすぎません。良くも悪くも一つにすぎないのだと思うことが大事です。ですから、仮に研究費を獲得できなくとも他のことを考えればいいわけです。学振におちても頑張って書いた論文が評価されて、学位が取得できて、人事で採用されれば良いのです。それぐらいの話なんです。

【評価はインタラクション】

そもそも、絶対的に良いというものが存在するのでしょうか。評価は、評価する軸とされるものとのインタラクションです。



例えば左図のように、A～Dまでが人なり個々の研究だとしましょう。縦軸と横軸が評価軸だとします。たとえば、横軸の評価軸であれば、AとBが高く評価される。しかし、縦軸で見てみればCという違うものが評価されるわけです。付き合う人の好みなんかと同じです。アウトドア派の

異性（同性でもいいですが）がいいか、読書しているようなのが好きか、身長が高いのがいいとか、ぽっちゃりしたのがいいとか、そういうような話ですけれども、評価の軸によって評価は全然違ってくるということは分かると思います。

繰り返しますが、評価はインタラクションなんです。だから、自分がやるだけのことはやったとしても、評価されない、ということはどうしてもでてきます。これも付き合う人と同じで、いくら自分がこれだけ好きだと言ったってうまくいかない時もある。

自分（の研究）が自分として確立されているのであれば、今度は自分がどこの評価に合うのかということを見つけていくことも大事になってくると思います。「捨てる神あれば拾う神あり」です。自分を評価する軸はどこにあるのか、これはなかなか見えにくいです。今、評価されていると感じる人はそこにいたらいいし、評価されていないと感じるならなら、どこかに評価軸があるはずだとさすらってもいい。

私の知り合いの発達心理学者が「大のオトナ（二十四、五、あるいは三十四、五

でも、あるいは四十四、五でも）が一生懸命考えて何かやって、評価されないということはあり得ない」と言っています。「もし本当に一生懸命やって誰にも理解されず評価もされないなら、それは独創的なことなのだ」と続きます。この人、こんなに楽天的でいいのか？と思わないでもないですが、確かに誰かに評価されてしまいます。これは保証します。必ずです。

ただし、自分が1カ所にとどまって評価を待っているようでは、評価されない場合もあります。どこだったら自分というものが評価されるのか。あと、自分というものを確立しなければ（先の図であれば〇がぼんやりしていたり見えない状態では）当然のことながら評価されない。学部生の就職活動でも何でもそうだけれども、活動を通じて自分というものを確立してレベルアップしていく必要があります。

【評価・なぜ人の研究の良いところを探せないのか】

研究費を獲得するというとは評価（を得ること）の一種です。したがって研究費を獲得した人はすごい！という評価も得られるわけです。また、こうした評価を得ることで実際的制約を打ち破ることができて、社会との関係も変えることができて、学範の制約すら変えることもできる可能性があります。つまり、大学院の身の回りの評価が低くても「学振をとった！」ということになれば、周りが評価を変えざるを得ない、ということがあります。「変なことしてるかと思ったけど、学振に通るなんてすごいんだ！」というように周囲の見方を変えることができるわけです。私のところの院生が直接的な指導をしている人が2人、間接的に指導をしている人が1人、学振に採用されましたけれども、テーマは難病患者のコミュニケーションやQOLだったり、虚偽自白の研究（足利事件の菅谷さんの例を思い出してください）だったりします。こんなものは心理学じゃないというような雰囲気さえありましたが、学振に採用されることによって、他者の目を変えるきっかけになったし、自分に自信もついたのではないかと思います。

研究というのは、単なる個人的業績ではありえないんです。良くも悪くも社会的なものです。制約もすごくたくさんあるし、個人でやれることも限られている。う

っかりすると制約を打ち破ったのは自分なんだから自分で研究はできると思うたりするけれど、もちろん自分の知識と技術だけでやっていけるわけがない。Google Scholar（グーグル・スカラー）を使ったことのある人は、「巨人の肩の上に立つ」という言葉が書いてあるのを思い出すと思いますが、あれはニュートンの言葉です。ニュートンが「何であなたはそんなにすばらしい研究ができるんですか」と問われたとき、「私は、巨人の肩の上に立っているから遠くを見渡せる」と言ったそうです。つまり、巨人の肩の上というのは研究の蓄積で、それまでの蓄積があるから、僕は——僕は言ったかどうか知りませんけれども、万有引力の法則だの、何だの、そういう業績を打ち立てることができたんだと。「on the giant's shoulder」、それが Google Scholar に書かれています。

集まりとか集いの力というのは大変強いものだということを認識していただきたいと思います。もちろん、個人でやりたい人はやつたらいいと思います。非常に特殊な分野では個人の学識だけが極めて有効に働くという部分がある。ラテン語、ギリシャ語、韓国語、ドイツ語、英語の複数言語を操ることができる人が世の中にいて、極めてすぐれた業績を挙げている人もいますから、そういうことを否定するものではありませんが、そのような限られた例に自分があてはまるのか、ということをよく考えるべきかと思います。

あと、皆さんの中には、自分は評価されていないと思っている人が結構いますが、そんなことを思っている人は、まず自分が人のことを評価しているかどうかをよく考えていただきたいと思います。人のことを評価していないのに、なぜ自分だけ評価されると思うのでしょうか。これは本当に不思議なことです。このことを私はいろいろな人に言っています。学部のゼミでは、「ほめほめシート」というのがあって、ゼミの他人の発表にコメントを書かせます。悪いところは書かせない。悪いところはみんなわかりますから。ところが、良いところを書けというと、言葉が書けないんですね。語彙、ボキャブラリーがない。ボキャブラリーがないんだから、皆さんの周りの人だって、皆さんのことをお褒めようがないわけです。自分が評価されないのはおかしいというよりも、自分が人を褒めるボキャブラリーを増やすという

ことからしなければ、仕組みは変わらないだろうというふうに思います。人の研究のいいところは何なのかということをしっかりと見て、それを伝えるということをすれば、それは必ず自分にも返ってきます。

第3章 研究があくまで主役

【評価目線ではない。マニュアル主義でもない】

研究費をとるには評価を得ることだ、評価されるのが大事だなどと言っているからといって、評価を気にしておどおどしながら上目遣いの目線になれと言っているわけではありません。絶対的な「評価なるもの」があって、そこに合わせるような人生は嫌だという人も出てくるんですけども、私はその立場に賛成です。私は上目遣いで生きろと言っているわけではありません。評価を気にするのではなくて評価を味方にするのが大事だということです。評価を引き寄せて、味方にして、自分のやりたいことをやっていく。さっきも言いましたけれども、研究資金のために研究をしたり、評価のために研究を変えるなんていうのは、研究者の風上に置けない人がありまして、そういう人のために私は話をする必要はないと思っているので、そこは間違えないでください。評価を気にしろと言っていたとか、評価されるようにななきやだめだと言っていた、と要約するのはだめな要約です。全く逆でありまして、やりたいことをやるために評価を味方につける、ことが必要だということです。

今回のようなセミナーの開催も批判的な見方をする人もいます。研究それ自体よりも研究計画書の書き方のマニュアルを大事にするのは本末転倒だ、这样一个のことだと思います。私たちの立場をあえて言うと、マニュアルなんかないということを知るためにセミナーが必要だ！ということになります。

マニュアルもコミュニケーションの一種なので、どこの大学とは言いませんが巨大な大学は学生に何かを伝える時に何でもかんでもマニュアルにしようとする。それはなぜかというと、マニュアルは1対多のコミュニケーションに適切なスタイルを備えているからです。1対多のコミュニケーションで伝えられることは限られて

いるし個別にチューンアップすることが難しいからマニュアルというものが必要になるんです。これはやる側から見た話です。しかし、皆さんから見た場合に、1対1が複数あるようにならなければいけないです。そしてそれは難しいから、むしろ多対多のコミュニケーションを自分たちで作るべきだということになります。いずれにせよ、マニュアルという1対多のコミュニケーションに役立つように書かれたものを使って満足するということはよろしくないと思います。

今回のセミナーの意味というのは、資金獲得の仕組みを理解するということです。さらに、他者に自分の計画書を見せることの意義を理解する。評価されるためには工夫が必要だということを理解する。こうしたことによって、研究ライフを充実させるところに今回のセミナーの意味があるんだと思います。こうした原理原則というものを知ることによって、さまざまな応用可能性が出てくる。マニュアルに頼ると、この通りやらなきゃダメだということになって、やって失敗すると挫折するし、ほかのことに応用ができないわけですね。マニュアルというのはステップ・バイ・ステップのやり方です。ステップ・バイ・ステップのことをやっていくと、多くの場合はすぐに挫折します。

研究のプロセスを非常に大ざっぱに示すと

研究動機 → 研究計画 → 実行 (→ 反省)

のように表すことができます。なぜ研究費に応募することに意味があるのか。それは先ほどの図式が少し変容するからです。

研究動機 → 研究計画 → 研究費応募 → 研究計画洗練 → (当落) → 実行

というように計画と実行の間にタメができるからです。受かればモチロンうれしいけれど、当落よりも研究計画が洗練されて実行に向かうということが大事なのです。

落ちても良いという言い方は変かもしませんが、当落は紙一重のこともあるので、特に院生のうちは研究費採択の結果になどは左右されずにいてほしいと思います。研究計画を洗練するために研究費に応募するのであれば、見通しはついているはず。結果を待たずにどんどん研究を実行することが大事だと思います。

先の図をマニュアル的に一つひとつやっていけば良いと思うのではなく、研究をよくするにはどうするか、という原理原則を考えながらやっていってほしいと思います。

【マニュアル主義の陥穰と原理原則主義の重要性：震災の事例から】

2011 年の 3.11 以降、東日本大震災に関するいろいろなニュースが私たちのもとに届きました。その中から例をとって、原理原則主義とマニュアル主義について説明しようと思います。亡くなられた方がいるような事例を使用するのは不謹慎だと説明を免れないとは思いますが、事例から何を学べるのか、ということの例として考えてもらえば幸いです。

まず最初に概要をお話しますと、釜石市では群馬大学片田敏孝教授が防災教育として中学生に避難の仕方を教えて、中学生と小学生のうちほぼ全員が助かったということがありました。もう一つ、こちらは痛ましい例ですが、とある小学校では、避難中に 70% のお子さんが津波に襲われて亡くなったということがありました。

正確を期すために前者の事例について「群馬大学広域首都圏防災研究センター」の参考サイトから引用すると

東北地方太平洋沖地震に伴う津波による釜石市内の子どもの被害状況は以下の通りです。釜石市の小学生 1,927 人、中学生 999 人（H23.3.1 時点）のうち、津波襲来時時において学校の管理下にあった児童・生徒については、適切な対応行動をとることによって、一人の犠牲者もだすことなく、大津波から生き残ることができました。また、市内の幼稚園児、保育園児においても、犠牲者はゼロでした。釜石市はこれまでの継続的な津波防災教育の^{ママ}より、地域の将来の担い手であり、地域の財

産である“子どもたちの命”を守ることに成功しました！

一方、津波襲来時において学校管理下でなかった児童・生徒については、残念ながら 5 名が犠牲となってしまいました（H23.4.13 時点）。

<http://www.ce.gunma-u.ac.jp/bousai/research02.html>

とのことであり、まさに驚異的な結果であることがわかります。後者についてもバランスをとるため正確な記述を引用しておくと

東日本大震災の津波で宮城県石巻市立大川小学校の全校児童の約 7 割の 74 人が死亡・行方不明になったことについて、同市教委は 18 日、学校の危機管理マニュアルに津波を想定した 2 次避難先が明記されていなかった点で責任があると初めて認め、父母らに謝罪した。読売新聞（2011 年 6 月 18 日 21 時 07 分）

<http://www.yomiuri.co.jp/national/news/20110618-OYT1T00624.htm>

のことです。

さて、前者、釜石市の実践を簡単に語ってしまうのは僭越であるとは思いますが一詳しく述べてみたいことにしてーどのような防災対策が準備されていたのか、というと「率先避難者になれ」「高いところに逃げろ」というような原理が教えられていたということです。

一方、多くの犠牲者を出してしまった後者の事例には地震の時の避難マニュアルがあったものの二次避難先は「高台」というようになっていたそうです。ここで注目してほしいことは、前者も後者も「高いところに逃げろ」ということに関しては表面上・表現上一致していたということです。後者について、マニュアルの書き方が曖昧だったと後に市が謝罪しましたが、私から見ればそういうことではないと思います。マニュアルが曖昧だったから問題なのではなく、マニュアル主義そのものが問題だったのだと思います。

ふたたび、前者、釜石の例に戻ります。釜石で行われていた防災教育では、地震

が来たらどこどこに逃げろという話をしていたわけではなくて、「自分の命を最優先にして逃げろ」ということが中心になっていました。率先避難者とはそういう意味です。そして、もう一つ「高いところに逃げろ」というわけです。この他にもあったとは思いますが、いずれにせよ2つか3つぐらいのことを原理原則として教えていたわけです。また、こうした内容を子どもたちの発達段階にあわせてカリキュラムを用意して教育を行っていたのです。

地震の当日、地震が来た後に中学校の校庭でサッカーをやっていたサッカー部の子どもたちがまず逃げ始めたといいます。それを見てほかの中学生たちも逃げ始めた。そしてとりあえず高いところにたどりついた。そこは予め避難所に指定されていた場所です。しかし、その避難所として指定された場所に行ってみたところひびも入っているし、ここも危ないんじゃないか、もっと高いところに逃げよう、と誰かが言ったそうです。そして、途中で出会った小学生の手を引いて行ったり、大丈夫だといっているお年寄りを説得して一緒に逃げたり、とそういうようなことをしてさらに高いところに避難して津波に呑まれずに済んだのだそうです。

もう片方、後者の例は、痛ましいし非難がましくなってもいけないので詳細には述べませんが、高台に避難と書いてあるのに、すぐには逃げなかった。斜面が急だから登れない、どうしようかなどと躊躇して40分ほど教員が協議していたことです。その間子どもたちは校庭に集まっていたりした。斜面の緩やかな迂回路を使って逃げている間に津波に襲われ多くの方が亡くなってしまったわけです。迂回路を使うにせよスグに逃げていれば助かったかもしれない。急な斜面であっても手を引き合って逃げれば助かったかもしれない。「高いところにすぐに逃げることが命を救うことになる」という原理原則が浸透しておらず「高台ってどこ?」というようなことを考えさせられてしまうのがマニュアル主義の欠点だと思います。

若干厳しい表現になったかもしれません、原理原則を教えるということを、あらゆる分野でしていくことが、亡くなられた方々の供養になると信じているところです。もう一つ例をあげましょう。とある幼稚園では、地震直後、「子どもたちを親元に返す」というマニュアルが作動され、高台にあった幼稚園から車に子ども

達をのせて坂を下りていき、津波にあって流されてしまったといいます。この例も、「こういう時はこうする」というマニュアルが前景に出てしまった結果、命を助ける／助かる、という原理原則が後景に隠れてしまい、結果として痛ましい事態になったのだと思います。

要するに、マニュアルが曖昧かどうかが問題なのではなく、マニュアル主義が良くないのです。状況というのは多種多様でありすぐに変わっていくわけです。原理原則というものが理解できていないと、わけもわからずにマニュアルに書かれている手続きを行うことになり、わけがわからずに何かをやろうとするので、躊躇したり、躊躇している間に手遅れになる、というようなことがおきたりするわけです。

【研究をするということの原理原則とは何か】

研究費獲得に関しては、「計画書を書くことで研究を充実させる」というのが原理原則だと思います。良い研究とか充実する研究とは何か、というのはひとそれぞれで違うと思います。自分で考えてください。私の場合には「広い意味で人類の福利と厚生に寄与する」ということがあります。ここでは「広い意味」が重要でたった今誰かの役に立つとかそういう意味ではないです。むしろ私は「死んでからバカと言われたくない」ということがあります。また、権力迎合的とも言われたくない、というものもありまして、それが一応の原則になっています。自分が何か研究する時に今の常識（特に支配的な言説）というのを代弁するような研究はしたくないということです。人によっては、今の学界で主流のテーマをやってそこで良い評価を得ることが大事だ、という人もいるでしょう。そういうことを止めることはしません。皆さんそれぞれ研究の原理原則というのを考え、それに沿った良い研究をする、そのためには、研究資金にアプライするのだ、ということにしてほしいわけです。

もちろん、研究を充実させるために研究費を取るということになれば、今度は研究費の仕組みというのがあるわけですから、それを知る必要があります。ただ、やればいいというもんじやない。これは女性にはよくわかると思いますが化粧と一緒にです。化粧をして、鏡を見ない人というのはいないのではないか。あるいは

は、友達から何か言われたり、ここのラインをこうしなきゃだめだとか言われたりとか、あるいは化粧品会社からハガキが来て、ちょっと行ってみるか、といってプロの話を聞いてみたりして、いろいろ手を変え、品を変え、化粧のスキルを身につけていく。その基本は「他人からどう見えるか」というところにあります。

鏡を見ないで化粧をしている人というのはいないと思います。なぜ研究でそういうことをしないのか。私は不思議でしようがない。なぜ人から見た時の見え方のことを考えないのでしょうか。男性はしようがない、化粧しないから（笑）。これを機会に、女性が化粧するのはそれだけ大変なんだということを考えていただきたい、ということではなく、他者からの見え方が大事だと言うことは研究計画書にもあてはまる、ということを良く理解してほしいと思います。

先ほども言ったことを再び述べますが、ステップ・バイ・ステップのことを言うつもりはなく、研究というのは何か動機があって、その動機をもとに計画を立てて応募するというようなことなんですね。研究計画はそれぞれの皆さんが何らかの形で立てていると思います。仮にも大学院に来るのだから、何か研究しようと言わなければいけなかったわけですからね。事情がどうであれ院生には研究テーマが必ずあるわけで、テーマがあるんだから、そのテーマへのアプローチの仕方について考えたことは必ずあると思います。修論ぐらいだと、その程度のことで、うっかりすると完成できてしまう。

しかし、研究費獲得のために応募することによって必ず書類を書かなきゃいけないので、書類を書くということによって研究計画が洗練されていくわけです。

研究動機 → 研究計画 → 研究費応募 → 研究計画洗練 → (当落) → 実行

この図のように、研究計画のところが良いように循環する可能性があるんです。ですから、結果として研究自体がよくなることがあるんです。お金が取れるということはむしろ副産物だと思います。金のために研究するんだったら、儲かる仕事は

もっと他にあるから研究などということをしないでもいいと思います。皆さん、そうですね。金のためにやっているんじゃないんだから、まずそのところは間違えないでいただきたいと思います。

【研究費について考える】

研究費は必要か、という問い合わせに対しては、あるに越したことはないという答えになると思います。無くともできます。しかし、あるに越したことはない。それは研究につかう時間をより多く確保できるからです。大学院生以上はあくまでも研究の成果・内容の秀逸さが求められます。いくらでも時間かけて、効率がいくら悪くとも、研究が優れていれば良い、の世界です。もちろん、短い時間で優れた研究を行えれば良いわけですが、いずれにせよ、良い研究を行うための条件をいかに整えるか、そのための条件の一つが学振や研究費ということになるわけです。正確に言うなら、必要条件でも十分条件でもありませんが、しかし重要な条件です。

ただし、「私は学振に通ったのよ！優秀なのよ！」というようなことでは自分がそれ以上は伸びません。GIVE & take とよく言いますが、資金に余裕ができると時間に余裕ができるという好循環がおきます。その余裕を他者に GIVE することに使ってほしいと思います。人生に波はつきもので、自分が良い状態の時だからといって高慢になっているといずれ必ず訪れるであろう何らかの危機の時に誰も助けてくれません。「困った時の友が眞の友」といいます。研究費や学振をとった人は周囲に、困っている人が多いんだということをよく理解して、その持てる力を発揮してほしいと思います。

研究費について、ちょっと引いた目で見ますと、科学政策と研究費という観点から考えることができます。研究費というのは誰かが出すんですから、その目的によって分類することができます。大体 3 つぐらいあります。

A 文化・教育政策としての科学政策に基づく資金、B 行政府内の研究開発に関する政策に基づく資金、C 民間の研究開発に関する資金、の 3 つぐらいです。人文社会系は C がほとんどない。たまにありますけれども、ゼロに等しいです。では、

A と B の比率はどれくらいかというと、少しデータが古いですが 2002 年で 1 対 9 です。今、これは少し変わっているかもしれません、行政府内の研究開発費として、つまり、政策としての研究費の方が圧倒的に多いということがわかります。私たちは小さなパイを競争的資金として（ありがたがって）獲得しようとしているわけです。逆に考えれば、どことは言わないけれども、もともと研究費も潤沢なところにこうした非競争的資金が流れているわけです。

研究資金の流れ方についても、実は競争的資金は多くない、これだけ不利な立場に置かれているんだということを自覚することも大事だと思います。

ちなみに、原子力発電の推進なども B の資金が流れているはずで、それが今問題を起こしているわけです。原子力安全委員会の発言なんかを見ていると、の人たちがコストのことを言っていますよね。ああいうのはおかしいわけです。株式会社である東電がコストのことを言うのはわかる、税金を使って国策を推進している政府がコストを言うのもまだわかるけれども、学者がコストのことを言うのは本当におかしな話ですよね。結局のところ政府の競争的資金ではない資金を受け入れないと政府と似たようなことしか言えなくなっていくかもしれません。

第 4 章 研究計画を書いて応募しよう

【コミュニケーションとしての研究計画書】

では、研究費獲得についてどうしたらしいのでしょうか。簡単です。計画書を書けばいいわけです。研究費応募に関して言うと、提出するのは計画書だけで良いのです。過去の恋愛経験とか血液型とか聞かれません（とはいえ、過去の業績が重要である場合もあります）。

お手元に複数の申請書を配りましたが、ちょっとだけ見てください。三菱財団なら三菱財団、トヨタ財団ならトヨタ財団とか見てください。これを書くだけで 30 万円とか 100 万円、あるいは 500 万円くれるというのはある意味でおかしいと思いませんか（笑）。皆さんは、ある意味で不当なチケット入手しているわけです。普通に暮らしている人生でそんなこと、A4 で何かを 3 枚程度書いて、誰かから 100

万円もらえる人生なんて滅多に存在しないとは思いませんか。だから、もしかしたら皆さんには自分の研究人生においては恨み節のほうが強いかもしれないけれども、そんなことなくて、恵まれているんだということを意識してほしいと思います。これから自分のやりたいことを書いてお金をもらえるかもしれない、その可能性があることに感謝しましょう。

もちろん言うほど簡単ではなく、研究計画書は一種のコミュニケーションですから、このコミュニケーションのルールを知らなければいけません。

コミュニケーションには宛先が必要です。書いている他ならない私が、誰を宛先にしたコミュニケーションなのか、を考えることが必要です。研究計画書には多重な宛先があり、それを意識することが大事だと思います。

一つは、自分と未来の自分とのコミュニケーション。自分が数年後、3年後はどういう研究をしてみたいのかという、未来の自分とのダイアログです。自己内対話のコミュニケーション、どうなりたいのか、という対話です。

二つ目に自分と審査コミュニティです。審査コミュニティというのは、民間なら民間のコミュニティがいるし、学振ならそれぞれの学範（ディシプリン）内のコミュニティがいるわけですが、そのコミュニティに対して自分とその研究がいかにすばらしいかということを言わなければいけない。その際に、複数の応募書をみてその異同を認識するのは無駄ではありません。共通する点は非常に重要な基本ポイントであり、他と違うところがあれば、それはその資金に特有のポイントだということが分かるからです。相手の個性も尊重しなければいけないです。

そして最後に、自分を含む学者集団と社会集団とのコミュニケーションもあるわけです。自分は学者として名乗るほどのものでもない・・などというのは論外で、応募する以上は社会から学者としての説明責任を求められているわけです。民間の財団に応募する時にも、今の若い院生レベルというのはこういうことを考えているんだよ、ということを社会に対して示す役割を担ってしまっているわけです。そういう意味では決して個人の問題ではないんです。一人誰かが優れているとか劣っているとかではなくて、ああ、今の若い人たちはこういうふうに研究をやってい

るのだ。それだったら応援しなきやいけないとか、そういうコミュニケーションになるわけです。

自分と将来の自分との1対1コミュニケーション、自分と審査コミュニティーとの1対多のコミュニケーション、自分を含む学者と社会の皆さんとの多対多（たたいた）のコミュニケーション（多対多コミュニケーションというのは私、登録商標を取ろうかと思っていますー叩いたら痛いという感じがしますけれども・・）。

そういう多重のコミュニケーションが一枚の紙の上に実現されるということです。そして、研究費の公募は紙に書かれたことによってしか判断されない。研究費は全体でいえば公募は少ないですが、公募の場合は書かれたものが評価されることになるわけです。

【青い海を泳ぐ戦略】

最近、科学社会学の中ではブルーオーシャン・ストラテジー（青い海戦略）という言葉がはやりつつあって、これはもともと経営学の言葉なんですけれども、エキサイティングなアイデアを青い海というふうに称しています。研究計画において、自分の目の前に青い海があるんだと。お魚がいっぱいいるんだよというふうに言えるストラテジーを取れる人が良いのだ、そういうことがあります。ちなみにそれと対置される赤い海戦略というのは競争思考で、効率を考えてしまう。青い海戦略というのは競争に価値を置かない。狭いところで釣りをして競争するんじゃなくて、魚がいっぱいいるところに行けばいいじゃないかということですね。

したがって、自分の計画をアピールする時には、自分の研究計画はブルーオーシャンだとどのようにすれば見せられるのかということですね。本当に、**の審査などをさせてもらったり見ていたりして思ったんですけども、審査者は、とにかく分かろうとする。色々なレベルで、です。分かると安心できるし、分からないと困る。それは、研究の目的だったり計画だったり具体的なゴールだったり。とにかく、理解できるかどうかは非常に重要だという気がしました。心理学など、実際にはすごくチマチマした研究が多いんですけども、審査する時にそういうものが好まれ

るかといえばそうでもない。審査者も皆それぞれ研究の意義とか個人的な希望とか、もっとおもしろいことをやつたらいいじゃないという気持ちを持ちながら審査しているんだなということがわかりました。

審査は1人でやるわけではないので、審査者全員がちょっとずつでいいので「ああ、こういう研究があってもいいんじゃないかな」と思うと、それが全て加点されて結果として評価の平均点があがっていく。自分のところの院生にそんなことはさせないし、論文査読で来たら落とすかもしれないけれども、面白い研究を面白がる、夢の部分も持っているし、ブルーオーシャンを面白がる部分も持っているというのが一定レベルの研究者（審査者に選ばれる人は一定レベル以上の研究者である）なんだ、ということはわかりました。青い海を青い海として見るということについて審査者をある程度は信頼しても良いのだと思います。ただし、評価軸は多様なので、ある所で認められなかつたら他者を恨むのではなく他のところに行くというタフさが必要なのは言うまでもないと思います。

その際、気をつけるべきなのは、デザインということです。いくら自分が青い海だと思っても、他の人から見て魅力的な青い海が見えているのか、ということです。少しでも読み直し、人に読んでもらい、少しでも良くする、効率ではなく効果を求めることが重要なのだと思います。

研究計画の書き方については、研究の実行の効率が悪いというのはよろしくない。研究計画をしっかりと立てるべきだと思います。動機を明示し研究内容を書く。内容とは何かというと、目的、背景、やり方、結果の見通し。特に予算獲得の対応が極めて重要です。研究費獲得は予算獲得なんですから。予算をどう使うのかということは思うよりも大事です。

どうやって具体的に計画をたてるか。今、皆さん立命館でやっている研究活動を振り返って分節化することです。たとえば皆さん大学でやっている研究活動は、民間だったら、ただで使えないものに支えられているのだということにも想像を馳せるようにしてください。例えば社会科学系だと著作集などを読むわけです。普通だったら自分で買わなきゃいけない、会社の経費で落とさなきゃいけないものが図

書館にあればタダで使えるわけですね。教員と1時間話してアドバイスを受けたら、人によって価値は違うのかもしれないけれども、5,000円ぐらいのコストがかかるわけです。読書会なども大学院の文化としてあまりに当たり前だから気にならないけれど、自分以外に5人の大学院生を謝礼つきで動員して一つの本を読もうと思ったらお金などいくらあっても足りないと思います。申請書のデザインそのものにしても同様で、読みやすいものを作ろうとしてアドバイスをもらったらコストがかかる。

以上のような、あまりに当たり前なことも、しっかりと手順を分節化して、何をやつたら何がわかったんだろう、何をやつたら次に何をしたくなつたんだろう、ということを振り返ってみる。それをしてことによって、未来の計画も立てられるようになっていくのだと思います。

そして、現在は研究計画における透明性の確保が大事になります。今、いろいろところで問題になっている可視化の問題です。自分で勝手にやる研究は好きしてくれたらいいですが、予算を取るならば透明性を確保してくれという要請があるわけです。その際、研究計画にタイムラインみたいなものをしっかりと書くということは極めて重要です。皆さん、何をやるにせよ時間がたっていますよね。例えばある種の本を読むのに2ヶ月、ある種の本を読むのに2ヶ月、現実にたっているわけです、時間が。そうした経験を計画立案に生かしてそれをしっかりと書いていくことが大事です。

あと、読み手を明確にするために申請書をたくさん配りましたけれども、一致点と相違点というのがあるので、一致点はみんなが大事だと思っているところ、相違点はその人が大事だと思っているところですので、それを理解するということです。

【キャリアとしての研究費申請】

研究費申請において、大事なことは何か。最後にまとめてお話しします。

まず第一に、申請書を出す、そのことそのものです。それこそが一番大事なことです。評価される場所を探すんです。資金獲得はそのプロセス自体がキャリアにな

ります。キャリアの元々の意味は轍だと言います。キャリアというのはわだちになっていく。あと、落ちて失うものはないんです。恋愛だったら失うものはたくさんありますけれども、もともともらえないものなんだから、落ちたって損しないですよね。宝くじだって一枚200円とか損失があるのに、研究費への応募は、何も失うものがない。なぜやらないのか?ということですね。

ここまで少し茶化して言いましたけれども、次に言っておきたいのは「誠実」ということです。誠実がやっぱり一番大事。うそは書かない。これは本当に大前提の大前提です。うそとは何かというのは、難しいですが、カントに聞いてくれという話になりますが、うそは書いちゃダメ、とにかく。

あとはコネクションを大切にして、声をかけられたら断らないということも大事です。評価を自ら他者に聞くということです。何らかの形で声がかかるということは、おまえ、いい仕事しているから一緒にやろうよ、ということですね。なのに、そういうことを断るというのは、評価を1個だけにしているわけです。何か声がかかるたら、そういうコミュニケーションの中に身を委ねてみる。これコネではなくて、ネットワーク、自分が評価されるネットワークから声をかけられるんだから、そこに行けば新たな可能性が見えてくるでしょう。

最後にギブ・アンド・テイクです。皆さんはテイク・アンド・ギブを考え過ぎる。なぜ自分がもらう方から始めないと納得できないのでしょうか。ギブ・アンド・テイクです。まずここにいる人、だれかには足りなくて、自分が持っているものがあるはずです。ギブ、ギブ、ギブ、ギブすると、1個ぐらい返ってくる。そんなことはなくて、正月の年賀状と一緒に、大体5人ぐらいに出すと、ああ、何とかちゃんと出さなったけれども、何とかちゃんと来ているというのがありますよね。ああいうコミュニケーションなんです。皆がそう考えれば全員の研究自体も進んでいくのではないかというふうに思います。

以上、ちょっと雑多な話もありましたけれども、幾つかの原理原則というのはおわかりいただけたと思います。今日の会合が終わった後に何人かで話をしてください、今日、私が話したことのノートを見せ合いながら。また、今日、セミナーに来

れなかった人にも伝えてみてください。そういうことによって誤解も解けていくし、理解が深まっていくこともあるんだろうなというふうに思います。

ご清聴ありがとうございました。

(サトウタツヤ)

第2部 実践！ 申請書の書き方

§ 2-1 申請書の記載項目について

申請書を実際に書く前に、記載項目の内容について整理しておきたいと思います。申請先および申請内容により異なりますが、大まかに以下の項目についての記載が求められます。

- ① 研究課題（テーマ）
- ② これまでの研究状況（研究の背景、問題点、研究目的、研究方法、特色と独創的な点）
- ③ 予算
- ④ 人権保護および法令等の遵守への対応
- ⑤ 研究成果に期待されるもの

では、各項目にどのようなことを書いたら良いのか見ていきましょう。

①研究課題（テーマ）

研究課題は、わかりやすく簡潔に、しかも申請しようとしている研究内容が一目でわかるようなものが望ましいでしょう。たとえば、学振特別研究員、および科研費の申請書では、具体的な研究内容を 40 文字位以内で記載することが求められています。必要に応じて、副題をつけることも効果的かと思います。

②これまでの研究状況（研究の背景、問題点、研究目的、研究方法、特色と独創的な点）

研究の背景には、本研究に関する国内・国外の研究動向、先行研究、なぜこの研究に着手しようと思ったのかについて記載します。

研究目的では、研究の背景を踏まえ、現状では何が問題となっているのか、その問題を解決するためにどのような手法を用いて研究を行い、その結果どのような成果が期待されるのかを記載します。そして、なぜ今、本研究に取り組むことに意義があるのか、必要性があるのかについても書きましょう。

研究方法には、研究をどのように行うのかについて記載します。たとえば、具体的な構想、スケジュール、研究期間内に何をどこまで明らかにしようとするのかを書きます。スケジュールは、〇月には何をするのか、具体的に記載することで、本研究の現実性が審査員に伝わります。たとえば、年度・月（上旬・中旬・下旬）とし、当該期間に行う研究内容について具体的に書き出しましょう。

特色と独創的な点では、本研究の意義について記載します。先行研究では検討しきれていない問題を明示し、そのうえで本研究によって何が明らかにするのか、自分がこれまで研究してきた内容と本研究の特色や独創性について（遠慮なく！）書きましょう。

③予算

科研費、民間助成団体申請では、本研究を遂行するために必要となる予算も書きましょう。研究経費の妥当性・必要性・積算根拠について記述します。

費目は申請内容によって異なりますが、申請が認められない経費もありますので、応募要項を良く読みましょう。たとえば、人件費、備品購入、事務経費などが該当します。

アンケートに協力いただいた場合も謝礼金額も高額ではなく、一般常識内の範囲に収めます。あくまでも謝礼は、研究協力者が被った負担（時間的拘束、心身への負担）に対する支払いと捉えましょう。

経費を試算する際は、源泉徴収や消費税を入れた金額で申請します。

また、一費目に偏った試算は、その根拠を求められる場合もあります。機材購入などの際は、見積書を添付することも必要でしょう。

④人権保護および法令等の遵守への対応

「個人情報を伴うアンケート調査・インタビュー調査、患者から提供を受けた試料の使用、動物実験等」の法令等に基づく手続きが必要な研究を遂行する際に、どのような対策や措置を講ずるかを記載します。主なポイントは、以下の通りです。

- ・ 研究協力者の選定方法
- ・ インフォームド・コンセントの内容
- ・ 研究協力者の合意のとり方
- ・ 研究協力者による辞退の権利
- ・ データの管理・保存方法
- ・ 研究協力者へのデータのフィードバック方法
- ・ 研究機関内外の情報委員会や倫理委員会等における審査方法
- ・ データおよび研究成果の公開

現在、倫理委員会の審査は義務ではありませんが、研究の安全性および方向性を客観的に確認する手段となります。審査を通ったうえで研究を進めることは、研究の質を担保することでもあります。積極的に利用していただきたいと思います。

研究倫理に関する詳細は、望月昭先生の講義録 pp38-64 を参照してください。

⑤研究成果に期待されるもの

本研究を成し遂げた場合の成果について記載します。とくに、社会的意義や波及効果、社会的貢献を踏まえた内容を書きます。研究成果は研究者レベル（研究業績）で留まるのではなく、社会で活用されてこそ研究の意義が証明されると言えるでしょう。

まとめ

ここまで研究計画書の記載内容についてみてきましたが、研究資金獲得時のみならず、研究計画書を作成することのポイントとして次のようなことが挙げられます。

一つ目として、誰に読んでもらうのかを意識すること。たとえば、所属研究科での演習で報告するとき、研究領域の研究者にとって周知であることについて説明を省いてしまうかと思います。しかし、日本学術振興会特別研究員申請などの審査では、自分と同じ研究領域の審査員の占める割合は少ないです。つまり、たいてい当該研究分野外の研究者が審査することになります。専門用語の羅列では、言いたいことが的確に伝わりません。読み手（届け先）を想定しながら、研究計画書を作成することが必要でしょう。つまり研究計画書は、研究を魅せるプレゼンテーションの一手法とも言えるでしょう。ですから、「誰に」「何を」言いたいのか明確にし、自身の研究計画を的確に相手に伝えることが大切となります。

二点目として、研究計画書を作成することは、現在の研究の進捗状況や課題を確認する一つの有効な機会です。一つの研究における問題意識、理論、実践（研究方法など）を体系的に捉えることができます。たとえば、仮説の整合性について検証することができます。

そして三点目として、一度作成した研究計画書を土台とし、研究業績を書き加えていきましょう。たとえば論文が1本完成したとき、そこで明らかにしたことについて（目的・方法・結果・結論など）について隨時加筆・修正を加えていきます。このような作業を通して、研究の幅が広がり、記述の深みが増すことにもなるでしょう。常に、研究計画書をブラッシュアップすることを心掛けると良いでしょう。

このように、きっかけは様々であっても、研究計画書を作成することは、他者に自身の研究を伝えるツールとして、さらに自身にとっても研究の進捗や論理的な思考と構成の確認として大変有効な機会なのです。

(櫻井浩子・サトウタツヤ)

§ 2-2 私の申請書（体験談）

2011年4月25日（月）、衣笠キャンパスにて開催した研究資金獲得セミナー第1回「総論」の講義録である。

はじめに

松葉涼子と申します。現在は学術振興会特別研究員 PD として南山大学に勤務しております。昨年度までは立命館大学グローバル COE プログラム「日本文化デジタル・ヒューマニティーズ拠点」で 2 年間 PD をしていました。その間、科学研究費の申請・取得にあたっては、拠点の先生方やリサーチオフィスの方々には大変お世話になりました。本日は、資金の獲得とその後の研究の展開についてというよりは、実際に申請書を出すまでの経緯と、実際に申請した申請書の内容について、具体的にお話しさせていただきます。私もまだ研究者としては駆け出しえるので、特に細かい内容やすすめかたなどについては、皆様からもご批判いただければ幸いです。

具体的には、科研費の若手スタートアップ（2010年度募集分より「若手研究（研究活動スタート支援）」に呼称が変わりましたが、中身は基本的に同じです）と若手研究Bに申請した経験について、課題題択の過程や、申請書を書くにあたって注意した点などを振り返ります。今日参加されている方々は科研費を申請されたがない方が多いようですので、まず若手ポスドクが応募できる科研費の種類について簡単に説明します。私が申請・取得したのは「若手研究（スタートアップ）」（以下「若手スタートアップ」と「若手研究 B」（同「若手 B」）です（このほか総額 500 万円以上の研究を行う「若手研究 C」もあります）。研究課題名はそれぞれ「出版元の総合目録化に基づく近世出版文化の基礎的研究」と「古典籍画像データベースと GIS を用いた京都出版文化の総合的研究」でした。この二つは申請できる回数とタ

イミングに違いがあります。若手スタートアップは申請する前年秋の時点で科研費に応募できなかった人が、大学や研究機関を通して研究者番号を取得した最初の春に申請できるものです（現在は、昨年度に産前産後の休暇又は育児休業を取っていたために昨秋の科研費に応募できなかった人も対象者です）。期間は最長2年。私はそれほど詳しく制度を研究したわけではありませんが、応募要件、交付期間、それに研究資金の上限も限られています。リサーチオフィスから申請にあたって説明会があり、若手Bよりも通る倍率は高いと聞きました。初めての科研費申請でしたし、申請できる年数も限られていたから、まずは若手スタートアップに応募してみることにしました。後でまた申し上げますが、若手スタートアップに採用されてからの研究は、実際のところ2年間では不十分ではないかと感じたので、翌年に同じ研究内容で若手研究Bに再申請しています。

第1章 課題選択と設定の仕方

それでは、科研費申請にあたっての課題選択の話から始めたいと思います。募集要綱を見てみると「研究者が1人で行う研究」とあります。これは「若手研究」のカテゴリーに共通する条件ですが、「1人で」というのがポイントだと思います。年を重ねた研究者であれば、共同研究で大きな資金を取っていろいろなことができるでしょうが、若手研究者に対しての資金は研究者1人が期間内に十分に成果をあげるための資金であるということです。そして、皆さん�が申請時におそらく初めて出会うのが「エフォート率」の項目です。簡単にいえば、ご自身の研究生活全体の中で、申請する研究課題にかかる時間やお金がどのくらいなのかパーセンテージで示したものです。私自身まだ、どのくらいの割合で書いたらいいのかどうか迷っているところですが、全体に占める割合が100%にならないように書くことがすでに条件として求められています。ですので、科研費というのは資金を獲得することによって、研究全体を高めるというよりもむしろ、部分的な研究対象をより充実させるためのものかと思いました。学振の申請などは研究内容全体の計画を書きますが、科研費の場合には、期間内で成果が出せる見込みのあるもの、内容全体ではなくて、

細かい対象に絞って集中的にすすめられるもの、という研究課題を考えるべきだと思いました。

私は浮世絵・版本のイメージデータを中心にして、近世歌舞伎の図像、演出研究をしています。ですので、先にあげた2件の申請課題とは直接的に結びつくものではありません。ではどうして以上の課題内容を発案するに至ったのか、その経緯をお話したいと思います。浮世絵・版本の研究にあたって、立命館大学アート・リサーチセンターでのプロジェクトに参加し、研究の基盤となるデータの蓄積、具体的には浮世絵・版本のデジタルアーカイブ化をすすめていました。現在も海外の研究機関で資料撮影、調査をしていますが、こうした資料の画像情報や、調査結果を公開するためのデータ入力が次の段階の基礎的な作業になります。一方で、浮世絵や版本自体のデータ入力をしていくうちに、各項目のシソーラスが構築されていきます。例えば、歌舞伎の役者絵のデータを入力していくと、役者の活動時期や、上演記録などを調べなくてはなりません。それらが蓄積されていくと、役者自身に関するデータが別の辞書データとしてできあがるということになります。

浮世絵を調べる上で必要な情報、今申し上げた役者の情報や、絵師の落款の情報、上演記録、版元（出版社）の情報など、一枚の絵を考証するための基礎データの構築が同時になされることが、データ入力を簡便化させる上でも必要になります。すでにプロジェクトの中では、絵師の落款の情報や、上演記録のデータについて試みがありましたが、版本の版元の情報というのはまとまった辞書がまだありませんでした。また、版本の情報を入力していくうちに、版元の住所などの記録があるので、それらの細かい情報を蓄積できるデータベースがあれば、出版・流通を知る上ではおもしろいのではないかと思ったのです。

このような辞書データの整備は、私個人のメインの研究に直接結びつくわけではありません。自身のメインの研究の傍らで、研究成果に直接結びつけるのは難しい作業になるので、やりたいとは思ってもまとまった時間がとられずに、なかなか進められない作業になっていました。ですが、もし、20%のエフォートを支援する研究資金を取れば、20%の力でもできるのではないかと。つまり、資金があれば、

作業の際にアシスタントをつけたり、作業を早くするために研究備品を購入したりできますよね。私がその作業に 100%時間を費やすことはないわけです。個人的に不可能であることを、資金獲得することで可能にしていく、そしてその作業の実施自体が私にとって研究資金獲得の目的となっていました。

以上のような経緯から、2 件の研究課題は版元に関するデータに注目しています。版本の住所表記から、版元の位置情報がわかるので、地理学との連携の可能性があり、拠点のプロジェクトを通じて、少し前から地理学の研究者に相談していました。また、研究資金も援助してもらってデータの構築をすでにはじめました。よって、おおよその作業の枠組みは申請前からできており、データを構築・公開するための作業手順を段階的に考えやすかった研究課題でした。作業に段階があることと、申請書記入の関連については後でまた説明しますが、とりあえず指摘しておきたいのは、この課題は作業にかかる人件費や渡航費、必要経費が明確で、研究費用の算出がしやすいというメリットがありました。後から考えてみれば、結果的には申請書が書きやすいテーマを選んでいたことにもなるかもしれません。もちろんこうした書きやすさが研究計画のすべてではないと思いますが、作業手順の確立など、やはりある程度は予備的なプランが必要でしょう。私の場合で言えば、作業にかかる資金、作業項目と研究成果の構図を明確にすることで課題が設定しやすくなつたと思います。

第 2 章 申請書の記入方法

さて、続いて申請記入の方法について見ていきたいと思います。若手スタートアップと若手 B の申請書を例にしていますが、形式は皆さんも申請経験のある学術振興会特別研究員と似ています。申請書では各項目を埋めていくわけですが、それぞれの枠の一番上のところに、この欄にはどのようなことを書くことが求められるかが記してあります。その指示に沿って書くことが大前提ですが、研究計画・目的の欄は若手スタートアップと若手 B を比べてもさほど違いがないことに気づきました。さらに学振の申請書と比較してもほとんど差がありません。学振やその他申請書で

も研究計画・研究目的を書く際に、次の 4 点をいつも書くようにしています。【研究目的】、【研究の背景】、【研究の特色・独創性】、それに【予想される結果と意義】です。そして、その項目に即しておおまかな字数を設定して、どのような形で書けばいいのか、枠組みを最初に考えておくわけです。こうした一連の図式が、学振の申請書も含めていろいろ申請してきた経験から自身のテンプレートができてはいたので、それをそのまま使いました。

次に研究内容についてお話をします。もちろん中身は研究課題によって異なりますが、いずれにせよ科研費では最初に「研究目的（概要）」の項を 250 字～300 字くらいで書くことが求められています。この部分は最後まで悩んだところです。3 行、4 行ぐらいで、この人は何がやりたくて、この研究をすすめれば最終的に何がわかるのかを明確に書くことはすでに枠組みができていないと難しいので、私は最後に記入することにしています。学振でも科研費でもかなりの数の申請書が提出されるわけですので、評価者がみて、最初の文面で印象が悪ければ、残りを読まないこともあるかもしれません。マニュアルめいた指摘かもしれません、この点にはいつも注意を向けています。

第 3 章 研究計画と方法の組み立て方

次に研究計画・方法です。この部分は、若手スタートアップと若手 B とでは、研究計画の段階の組み方にはっきりとした違いが生まれました。ここにあげた若手スタートアップの研究計画書では研究期間を最長の 2 年とし、研究目的を 3 つ（①版元データベースの公開・運用、②海外諸機関所蔵版本のデジタル化に基づく版元データベースの応用、③GIS を用いた京都版元分布図の作成）掲げています。ただ、若手スタートアップは研究期間が 2 年と限られています。2 年間で達成できる目標設定が求められたので、①版元データベースの公開・運用については既にほぼ形ができるとしたうえで、②次にその枠組みにそってデータを増やし、③最終的にそれを公開するという 3 段階の研究計画にしました。ただそうは書いたものの、実際のところは非常にスリリングで、ほぼ形ができるとしたものの①の段階も実

際のところ未完成でした。はたして研究結果がだせるかどうか、採用された当初からちょっと時間的には難しいなという思いもありました。そして実際にやってみると、やはりもう少し研究期間・資金が欲しいなと感じたので、若手Bに再申請することにしました。

若手Bのときも目的は同じく3つでしたが、データの蓄積がある程度進んでいたので、他の研究とつながりをつけるという内容を組み込むことができ、①データの蓄積（版本のデジタル化）、②データの公開方法（画像データ・ベースからの版元データベースの構築）、③データの応用（古典籍画像データベースとGISを組み合わせた京都版元分布図の作成）という段階的なプロセスを若手スタートアップ申請時よりも明確に書くことができました。年次ごとに端的な目標があれば、実際に研究をすすめる上でもやりやすいところがあります。注意しなければならないのは、それぞれの目標がバラバラにならないようにすることです。複数の目的、作業項目がしっかりと連動しているかについては注意しました。1つの研究課題に関して基本的にやりたいことは1つ、結果は1つですから、中身を3つに分けた場合、それらが全体としての目的に結びついているか——この連動性については、研究内容を述べる欄で強調して説明しました。

なお科研費には「支援・工夫」について述べる項目があります。今の研究を進める研究環境はどのようなものなのか、もし研究がうまくいかなかった場合にどのような対応策を取るのかを記入します。科研費のためというよりもむしろ、自分はデータ構築の作業を進めていくべき立場にあるものですから、作業が計画どおりにうまくいかなかった場合の修正方法、著作権の問題や、研究をすすめる上での他機関との契約内容については、科研費申請以外のところでも準備しておくべき項目になります。自分で考えても書き方がよくわからないところについては、指導教員や研究室の先輩に相談するなどして記入しました。

なお、若手スタートアップを引き継ぎ、2010年度に開始された「研究活動スタート支援」の申請書には、私が書いたときにはなかった項目がつけられています。見出しを読むと「今回の研究計画を実施するに当たっての準備状況」に加えて「研究

成果を社会・国民に発信する方法」を書くことが求められています。もちろん研究成果の発信方法については私の時にも必ず記入すべき要件だったかと思いますが、独立した項目にはなっていなかった。こうした項目の追加・変更には注目すべきでしょう。これは提案ですが、来年、科研費に応募するとしますね。そのときに来年度の申請書と今年度の申請書を比較します。両者の間で違いがあれば、審査する側は多分そこに注目をしているのだということになります。どの申請書にしても、項目の中身や分け方が変わるのは、過去の傾向を踏まえた部分があるわけですから、そうした変化に注目すると、研究成果に何がもとめられているのかがわかつてくるのではないかと思います。学振申請の場合も同じようなことがいえると思います。

第4章 研究の位置づけ方と研究成果の公開

あと2点ほど話をして終わりにします。まず自分の研究を位置づける際の工夫について。インターネットで科研費データベースが利用できるのは皆さんご存じだと思います。私はこれを見るのが好きなのですけれど、申請にあたって、ほかの研究者的人がどのような研究をしているのか、どのような課題が採択されているのか、自身テーマに関連した研究課題が今まであったのか——こういったことをチェックしました。もちろん研究分野の選択もその結果を踏まえました。私は日本文学の枠で申請しましたが、日本文学ではGIS（地理情報システム）と研究成果とを関連づける課題はまだあまりみられません。一方で、地理学関係では珍しくない方法論です。出す分野によって、注釈のつけ方や研究内容の説明の仕方には違いが出てきますし、評価のされ方にも違いが出てきます。したがって分野選択も重要な点の一つになってくるかと思います。また、科研費データベースには、採択課題の目的や成果などが公開されていますから、そこに書かれている文章表現などは記入の時の参考になります。

最後に研究成果の公開について角度を変えてお話しします。例えば、私の申請書を見た先生が、この松葉さんという人はどういう人なのだろうと思ったとします。そのときにグーグルで私の名前を検索しているということがあるかもしれません。

そのときに私が自分で研究成果を発信する方法をもし持っていたら、これはまだ全然できていないのですけれども、例えばブログなりを立ち上げていたら、そこで一つの判断基準ができ上がってくる、そんな構図があるのかもしれないと最近では思っています。最初に申し上げたように、私は今回の学振 PD の採択に至るまでに、科研費を 2 件取っています。学振に申請してから採用されるまで、試みに、「松葉涼子」でネットを検索すると、自分の科研費のページの表示順位がどんどん上がってきていたので、そういう流れもあるのではないかと考えました。実際それらが判断基準になるかどうかはともかく、研究者として自己発信する媒体を持つことは、研究基盤を広げる意味でも重要になってくるのではないかと最近では強く感じています。

以上で、話を終わります。ありがとうございました。

(松葉涼子)

§ 2-3 研究倫理

2011年6月8日（水）、衣笠キャンパスにて開催した研究資金獲得セミナー第2回「研究倫理」の講義録である。

はじめに

望月です。よろしくお願ひします。研究資金獲得セミナーで研究倫理を扱う——この組み合わせがちょっとシユールでね、しかもビデオで録っている。確かに他の人が引き受けなかったセミナーかもしれません。今日のテーマの「研究倫理」ですが、ともするとコンプライアンスの問題であるとされ、もっぱら研究活動の「べからず集」だと理解される。研究作法についてこれをやつたらいけない、あれをやつたらいけないというリストで捉えられている。また後半でお話しするように、「研究倫理審査委員会」が組織防衛のための1つの安全装置みたいな形でとらえられがちです。

私は大学の研究倫理審査委員会の立ち上げに関わりました。そのとき強調したのはコンプライアンスと倫理は違うんだということです。不祥事が起こると「研究者の」倫理観に悖る、研究者がしっかりせよ、意識を改革せよという形で終わってしまうことが多い。そういう部分も確かにあります。しかし「研究倫理」とはあくまでも研究を促進するためのツールだというのが全体のポイントです。

私は初め動物心理を研究していましたが、そこから対象が障害のある人などに移っていったこともあり、研究倫理については絶えず考えなければいけない立場にありました。つまり私が研究倫理規定や委員会の設置に旗を振ったのは、自分自身が一番危ないところにいるという事実があったからです。実際、立命館大学に来てからは実践の中でいろんなトラブルを経験しました。いろんなところに泣きついで、どう相談したものかと悩んでも、たらいまわしにされたと言いますか、結局は自己

責任という形で追いやられてしまった。それじゃちょっとまずいだろう。きちんと相談に乗ってくれるところが欲しいぞ、と。言い換えれば、困った人の立場で研究倫理の枠組を要望してきたという側面があります。全学の倫理委員会でもこの点は——研究倫理とコンプライアンスを一緒にしてくれるなということですが——機会ある毎に言っています。

今日のセミナーのテーマである「研究資金獲得」との関連で言いましょう。もちろん研究を進める上で資金を獲得することはマストな話です。そこでは申請書を書いたり、自分の研究を見直したりするのですが、その際に研究倫理を考えることが決してマイナスにはならないことを理解していただきたい。研究倫理は他者から自分の研究計画や内容を認められる際の1つの基準になるわけですから、きちんと表明した方が有利です。この点を押さえてほしい。ですから今日は研究倫理の話をプログラマチックに捉えていただき、最終的には立命館大学における「人を対象とした研究倫理審査委員会」を利用する際の方法、いわばこれを自分の研究に活かすという話をしたいと思っています。

今日はいろんな研究科の方がいらっしゃいますから、研究内容によっては少し外れるかもしれません、基本的には僕の専門（対人援助）と関わる形で話をします。僕の場合は直接相手のある仕事で、そこでいろいろなやりとりがありますし、教えるとか助けるとかという作業を扱いながら、絶えず本当にこれでいいのかということもまた考えないといけません。もちろん皆さんの中には統計的なマクロな数字しか使わない研究をされている方もあるかもしれませんね。後で定義しますが、研究倫理審査委員会が対象とするのは「臨床臨地」の活動です。臨床とは例えば靴を脱いで誰かの家に行って相手をすること、臨地はフィールドワークです。ただ基本的に人を対象にする研究であれば、例えば歴史研究でも研究倫理の問題が出てくることもありますので、実は大きな射程も持っています。これからお話しする内容や資料には「対人援助」という言葉が出てきますが、それは私などがやっている、ある意味「危ないところ」を中心に書いたためです。では内容に入ります。

第1章 研究倫理・コンプライアンス・安全対策

第1章は「研究倫理・コンプライアンス・安全対策」と題しましたので、用語の中身から確認します。まず「研究倫理」、次にさっきから申し上げている「コンプライアンス」、これは法令順守ですよね。それから少し似た分野に「安全対策」があります。安全委員会というのは最近ではあやしい響きがあります。例えば原発の話ではね。この3つはどれもちょっと危ういところがある。でもそれを僕らは逆手にとってきちんと使うツールにするのだと。そういう話として聞いてください。

1-1 研究倫理は「べからず集」か？

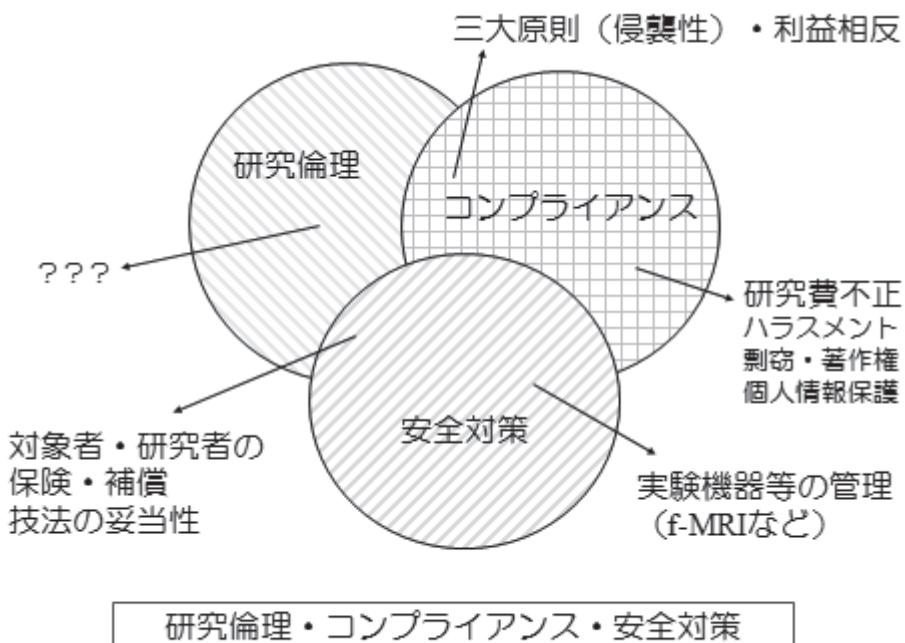
立命館大学の「人を対象とする研究倫理審査委員会」は研究組織が持つ組織で、一般には IRB (Institutional Review Board)とも言われます。学会や第三者のものとは違って大学のものです。その役割とは、研究遂行——目的や目標設定、それから先行研究の調査、そして大事なのは発表ですが、そこまで全部含みます——に関わる、主として対象者の保護（権利擁護）についての責任を、研究者個人の「自己責任」ではなくて、組織全体がそれを担う「公的責任」として捉えることです。法的な責任を含めて組織全体で引き受ける、そういう意味合いを持っています。

それで「人を対象とする研究倫理審査委員会」が大学のウェブサイトのどの位置に入っているかというと「研究・産学官連携」の中の「人を対象とする研究倫理」です（http://www.ritsumei.jp/research/c10_01j.html）。ここから研究倫理審査チェックシートや研究倫理指針などのページに移ることができます。ところがサイトを見てもわかるように、この項目のすぐ上には「研究費の適正な執行にむけて」というのがある。研究倫理が研究費の不正利用などと関係しているような置き方になっていて、これは前向きなじゃないよと苦情も言っているのですが。このこと一つをとっても、組織防衛的な側面がどうしても強く出てきてしまうし、実際にそういう形になってしまいがちなことがわかります。こうなると研究倫理が、研究者がやってはいけない行動とは何か、その「べからず集」だと思われてしまうことにもつなが

る。研究の自由を奪うのか、検閲システムではないのかという見方にもなる。でもそうはならないような組織となるように意見を述べてきましたし、そこにこそ研究倫理の本質があることは強調しておきます。

1-2 研究倫理、コンプライアンス、安全対策の関係

それでは3兄弟のようなところもある研究倫理とコンプライアンスと安全対策、それぞれの関係を整理してみましょう。研究倫理は皆さんも何となくイメージされているように、研究をする際の対象者の保護を中心とするもの、その際の一指針ですね。コンプライアンスの一番大きな部分は、研究費の不正利用やハラスメント、剽窃や著作権の問題、それに法律もありますが個人情報保護などです。3つ目は安全対策。これも大事です。研究者は研究をする際に自分自身も守らなければならぬからです。



安全対策と研究倫理は重なる部分があります。そこに関連して僕が一番言いたいのは研究者の定義です。特に立命館大学の研究倫理委員会では学部学生も研究者と定義しました。研究者として定義しておけば、実践の際に自分たちの身に何か起きてしまったときに、個人としてではなしに補償を行う、あるいは責任をとることができる。あるいは研究しているときに、これは僕らの研究でも時々ありますけれども、誰かから脅されることはある。発表したらひどい目にあうぞとね。こういう時にどうするか。そのあたりも含めて研究倫理の線で言ってもぎりぎりの話もあるのですが、そういうときにどうしたらしいのか、どこに相談すればよいのかという話は出てくる。これも広い意味で安全対策であるわけで、研究倫理と重なる部分です。

次にコンプライアンスと安全対策の重なりについて。最近では機器を利用する機会が増えています。例えば心理系で MRI を使う。頭に電極つけていろいろ実験するなどね。これも使い方を間違えれば非常に危ないものになりかねない。独自に安全委員会を作ることもあります。他方、コンプライアンスと研究倫理との重なりについて言うと、個人情報保護の問題は倫理よりも法令的な部分との重なりが大きくなっています。また、これは後でも触りますが、対象者や観察者、対象グループへの侵襲性の問題は元々研究倫理で言われてきたけれども、今ではコンプライアンスに近い半ば義務的なものになりつつあります。

関連して、研究倫理審査委員会を立ち上げるときにセットで考えていたのは、保険と補償の問題です。研究科によって違いますけれども、フィールドに出て何かトラブルがあったとか、何かの拍子に訴えられたとか、あるいは傷つけちゃったというときにどんな保険が利用できるか。自分が何の保険に入っているか皆さんご存じですか。意外と先生も知らないものです。特に私が指導している対人援助の分野では、外でフィールドに行きます。例えば作業所に行って一緒に手伝っていて思わず火傷なんてこともある。あるいはカメラを回しているときに車に接触することもあるのです。そういうときにどうするか。もう少し想像しやすい例で言えば、障害のある人や高齢者に学内に来てもらって何かしている時に、急に心臓まひを起こしたらどうするか。もちろん AED は設置していますが、それとは別にどこに電話に

かけたら誰が飛んできてくれるかを知っているか。そういう具体的な対策も含めて——これは研究対象者と同時に研究者も守るようなそういうものについても——一定程度カバーしておいて、特に自分の身を守ると。今まででは自己責任と言われてしまっていた部分について、きちんと組織として責任を持ってくれる体制を作るためにも、研究倫理の中に項目として入れているのです。先ほど申し上げたように、安全や倫理に関わることを自分の組織で審査する際には危うさは必ずあります。ただそこはなんといっても自分たちを守るという目的、そして研究促進という目的(先ほど触れるべきでしたが)に沿って、研究目的や内容を短い文章で表現してもらう機会だと思っています。詳しくは最後にまた申し上げます。

1-3 研究倫理の趣旨

次に研究倫理の趣旨です。本格的なことを言うと時間がとても足りないので、ここでは審査を通過する行為が一つの研究倫理的な行為だとすれば、それはどう我々のためにもなるのかについてお話しします。先ほど申し上げましたように、研究倫理はとかく研究者のコンプライアンスの枠組、研究費の不正利用などと一緒にされ、意識を変えて非倫理的な行動をなくすことが、倫理審査とか研究倫理の本筋だと考えられているふしがある。そうではない。それだと何か問題が起きるとあいつのせいだ、要するにお前の意識が低かったんだという話になってしまふ。そのように「研究者の」倫理へと話をごまかすのではなく、研究行為、広い意味での研究活動そのものが、はたして当時者——対人援助の場合は被援助者になりますが——あるいは私たちを取り巻く社会に対してきちんと妥当性を持っているか、広い意味での利益をもたらすものであるかについて考える。そういうことを再帰的に捉える、自らの行為がどんなものかを振り返る——これは当たり前のことなんんですけど、それを可視化して表現する機会だという趣旨です。

しかも研究倫理の審査書類は研究論文に書くのとちょっと違う。審査にあたる人には専門が異なる人もいますから、わかりやすく簡潔に書かなきゃいけない。そういう機会もある。研究申請書を書くときの相手の想定と近いので、近い経験がこ

こでもできるということですね。自分のやっていることを、先ほど申し上げたように、目的から発表という一連のプロセスすべてについて、これで本当にいいだろうかと持続的に見つめておく。一種のセルフコントロールとも言えるでしょうか。大事なのは、これを知りたい、というはやる心を抑え、侵襲性を増してしまわないかを絶えずチェックすること、自分をチェックできる環境を自分で作ることです。

とはいって「セルフコントロールしましょう」と言うと「意識を変える」という話になります。実は僕の専門から言えば、セルフコントロールというのは自分ひとりではできません、人間というのはね。だからそれが絶えずできる装置を作つておくことが必要です。それでこそ自分をきちんとコントロールできる。研究倫理に沿った行動とは、目に見える形で指標を作つておき、それを参照しながら自分でも動けるという行為です。それがこの「研究倫理」というものの我々研究者にとっての大事な部分であろうと考えています。

第2章 人を対象とした研究の倫理

次に「人を対象とした研究の倫理」について話をします。さっきも申し上げましたが、現状では、研究の一部として、なかばコンプライアンス化した「研究倫理」の基本的原則です。皆さんの中では、もう耳タコだよという方も、分野にとってはいらっしゃるでしょうが、そういう方は復習だと思っていただいて、また実際の場面としてこんなことがよく起こるという話も取り上げます。

2-1 大原則：対象者に対する侵襲性の最小化

まず大原則としてあるのが侵襲性（Intrusiveness）ですね。先ほどから申し上げているように、研究の対象者への侵襲性を最初に考えないといけません。昔から対象者と研究者との間には力関係があり、そこでは研究者があたかも上であるようなところ、研究者がえらい人として見る、あるいは見て「あげる」ようなところがあった。だがもちろんそうではない。例えばインタビュー。お話を聞かせてくださいというときにメモをとるという行為がありますよね。授業だと先生が話していると

きにノートをとらないのか、このやろうという感じになりますけど、インタビューではメモをとるとき、ただ聞いているのではないときに「メモをとらせていいですか」と言わなきゃいけない。自分の言ったことが残ってしまう、誰かに知らされるかもしれない。そう相手が思うかもしれない——そういうところから実は考えなきゃいけない。

写真でもそうですね。研究によっては問題のあるやり方もある。昔の文化人類学だとカメラを撮るんだけど、実はカメラを向けた先ではなく横を撮ることもあった。正面からだと硬くなるうら横から撮ると。今ではそんなことしてよいのかと言われる。やっている人がいるのかは知りませんが。遠くのフィールドに写真を撮るときの、こうしたかつてのテクニックは今からするとどうなのかという話になる。いま都会で同じことをやつたら盗撮です。それくらい問題になっているわけです。行動記録はもちろんのこと、ビデオ撮影にしても、こうしたものはすべて対象者になんらかの負担を生じさせることを理解しなきゃいけない。僕らも学生に対して常にこの点は説明しています。

2-2 人を対象とした研究倫理の諸原則

侵襲性および、さきほど触れましたが研究行為の社会的な妥当性や社会に対する貢献のほかに研究倫理の3大原則といわれるものがあります。1つはインフォームド・コンセント、次にプライバシーの保護（これは先ほどの個人情報保護にも絡んできます）。それから研究のフィードバック。研究結果は対象者にどんなことができましたと本当は伝えなきゃいけない、共有しなきゃいけない。それから社会に公表しないといけないということです。

皆さんには言うまでもないかもしれませんと、応用人間科学研究科の学生の中には修論を発表しませんという人がいたんですね。公表しませんって。それ何だって、お前、日記かって思うわけですが、そういうことじゃ困るのです。対人援助した以上は、こういうものが社会に必要なのですという主張があり、それは公表しなければならないのです。学校の宿題をやつたみたいに論文を考えている人がいるのです。

先生に出したからいいのだと。いや、そうじゃなくて論文というのは社会に対するアピールです。分野によらないと思いますが、発表しない研究はない。研究倫理の審査申請書には、どこに発表するかを書かないといけない。但し書きに「公開を前提としない研究は原則として認められません」とあります。

2-2-1 インフォームド・コンセント

まずインフォームド・コンセントから行きましょう。これがなかなか今一番作業としても手間もかかるけれども必要なところです。研究対象となる人やグループに対して研究内容を説明し、参加や記述の承諾を得ること——これもできるときとできないときとあるじゃないかという意見ももちろんある。ただ原則的にはやらないといけません。

それから僕らの研究分野である対人援助でもよくあるのが、研究をしている途中でやめてもいいということを相手に伝えなきゃいけない。これ大事なことです。いったんセッションなりを始めると、もうお願ひだからともかく最後までつきあってもらいたい、そう研究者は思っています。あの手この手を実は使ってしまうのです。1日目終わったらお菓子食べましょうかとかね。そうやって一生懸命つなぎとめるのだけれど、それでも相手に対して、途中でやめさせることができること、やめていいし、やめても何の不利益もないことを伝える必要があります。

それからさっさと申し上げたように発表するのが研究です。これをよく言つとかないで始めちゃうことがよくあります。この結果はこんな形で発表する可能性がありますということを伝えないといけない。やったはいいんだけど、たとえば卒論とか修論というと世の中の人はやっぱり学校の先生に出す宿題だと思っている。それで「え、学会で発表するの?」ということになり、急に、それはちょっと困るよという話になることもあるのです。そのときどうするかって話はまた別ですが、やはり具体的な対応としては、もちろん名前も所属も社会的にはわからないようにして、こんな形で発表することはありますので、あらかじめご了解くださいということをやはり言っておかないといけない。またそのことについては口頭のみでなく、文書

(契約)で承諾(コンセント)をとる必要がある。これが基本です。もちろん学会によりますが、発表する際にはインフォームド・コンセントの契約書と一緒に出すことが求められる場合もある。しかも文書がないなら、ない理由を書けと言われたり、ないともうだめという学会がどんどん増えています。

繰り返しになりますが、臨床とか対人援助といった我々の研究分野だと、ともかくこうなるべきだからという思いと言いますか、目的意識の信念から、対象となる「本人」の要請の有無さえ確認しないで作業を継続することがあります。強烈なパターナリズムですよね。ただ、今は例えば言葉ができない、知的障害の重い人にも何らかの形で承諾をとれることがわかっていますから、そうした手段を講じる必要があります。このときにインフォームド・コンセントを取ればそれでいいかというとそうではない。研究への承諾の判断をしてもらうのはあくまで自発的なものでないと困るわけです。自発的となるとこれは非常に難しい問題だけれども、そこで研究者との人間関係が問題になってくるわけです。

インフォームド・コンセントにおける人間関係への注意

つまり研究参加の承諾の判断に、研究者との人間関係などが影響を与えることに注意しないといけない。判断の自由が奪われたり、断りにくい場合は要注意です。これを「利益相反」と呼ぶこともあります。

例えば教員が学生を引き入れたりすることもあります。僕らもね、この実験参加しないさい。単位危ない人来た方がいいよってつい言っちゃうことがありました。これはもう若いころさんざんやりましたよ。やられもしましたし、やりもしました。そうすると単位危ない学生がどっと来るわけですね。そういうところで釣ってはいけない。断れないですからね、もちろん良い経験になるよ、などとはこちらも言いますよ。だけれども、断りにくい点については要注意です。

それから学生(研究者)の家族を対象者とする場合がある。これもよくやる先生がいる。応用人間科学研究科で最初にこれを問題にしたのは僕の指導学生でした。宿題で、周りの人や家族に知能テストしてこいという課題を出した人がいたんです

ね。それはちょっとまずい指示じゃないか、ということを学生からクレームが出た。断りにくい背景があるときは要注意です。親戚の子に頼むとか、もちろん程度問題ですけれども、基本的に気をつけないといけない。

それから対象者への謝礼の問題があります。あまり高価な報酬を提示していると倫理にひつかかる。要するにお金のない人がどんどん集まるわけです。それでいいじゃないかという発想もありますが、お金で釣る形になっていますからね。ではタダならいいのかというと、これはまたこれで問題です。もちろん自発的に来て参加してくれることが理想です。いずれにせよ報酬の適正性が関わります。法外な値段で払うと、もちろん研究内容によっても意味は違ってきますが、研究者にとても都合のいい結果を出してくれてしまうかもしれない。そうした力関係が生じてしまうということです。

このほかにも、当時者の属する組織と当時者の関係に留意する必要があります。例えば僕らの指導する学生が病院で調査をやるとします。病院組織との関係もあるし、研究者自身が職員だったりすることもありうる。そうした場合には色々な力関係なり周囲との関係が出てきます。その病院にも倫理規定があるかもしれないし、だとすればこうしたプロセスをきちんと経ているのかといったことも関係してきます。またこれもよくあるのですが、地域の「ボス」に住民に説得してもらうというもの。その人物と住民の関係の間の強い力関係にしばられてしまいます。そういう可能性や関係性に我々はさらされている。そのあたりをどうしたらいいかということですね。これは逆の場合もあります。一人ひとりにインフォームド・コンセントを取ったはいいが、最後に地域のボスが出てきて突然止めろと言ってくる。これをどうしようかという話もありました。

これらはいずれにしても最終的には侵襲性に関わる。つまり当時者に迷惑などがかかるないようにすることが中心ですが、今の場面なんかだと研究者の側が身を守るという場合もあります。こうしたことにもやはり留意してやっていくということです。もちろん最悪なのは、自分の利益のために力関係を利用してやってしまうことです。べからず集的な言い方になりますが、言うまでもなく良くないですね。

当事者と「善意」の研究者（実践者）の関係のチェックシステム

次に行動分析という僕らの研究領域にも関わることですが、当時者と善意の研究者の関係の問題、善意ゆえの危なさ、よかれと思ってやることのはらむ問題があります。例えば、私はコミュニケーションの研究もしているわけですが、その中最重度の知的障害の人とのコミュニケーションや自己決定についての研究もしています。要求するという行動を教えようとする事もあるって、言葉が使えない状況下でセッションを始めます。このときには選ぶこと、つまり自己決定の表明方法に関する一種の訓練が含まれるのですが、その時にはそういう場面自体を本人が嫌がる可能性を考慮する必要がある。研究内容と、かぶってくるわけだけれども、選ぶこと自体の拒否に関する研究もあります。どんな訓練やテストであっても途中で断ることができるはずなのです。

ただ言葉のできない人を相手にしていると事情が違ってくることがある。色々とつらそうな顔しているんだけど、もう少しやれば楽になるかもしれないとか、いろんな都合のよいことをと考えてしまうわけです。もちろんそういう状況は不可避であるという側面もなくはないのですが、あくまで絶えず離脱するための手段を備えているべきです。過去に自分でも論文を書きましたが、最重度の知的障害者との間でも、穏やかな形でその場から離脱する行動レパートリーを最初から設定することも（練習は必要ですが）可能です。したがってインフォームド・コンセントが最重度の人とは取れないとか、途中での離脱はなかなか難しいという言い訳はもうできません。

これは「対抗制御」（counter control）に関わることです。一般的に言えば、可能な限り、直近の援助者（代理人）ではなく、対象となる当事者自身から、援助実践（研究）に関する対抗制御の回路を保証すべきということです。我々からすると力関係がある中でも対象者にきちんと拒否権はある。それはもはや障害のあるなしに関わらず可能のことなので、それを具体的に書く必要があります。立命館大学の「人を対象とする研究倫理審査委員会」への申請書類では「対象者が研究の途中で協力を止める具体的方法、またそのことで不利益を受けない権利を保証する方法」を記

入することを求めていいます。つまり途中でやめられることをどう担保しているかを書くわけです。

研究によってはなかなか思いつきにくい部分もあるのは事実です。しかし例えば質問票を考えてみましょう。最後に「全問マルをつけましたか」と書いてあるものをたびたび見かけます。これはどうだろうと最近問題になったことがあります。答えるのが嫌だとか書きにくいといったこともあるでしょう。書きにくいことは書かなくてもいいとは書かなくてはならない。いったん質問票への回答を始めたら最後まで1つも漏らさず回答してください、答え忘れないか見直してくださいと書いてあった。これはしつこすぎないかとチェックを入れなきゃならないこともあります。侵襲性を感じるかもしれませんしね。

もちろん質問した内容にもります。自分の介護体験などを書くときに嫌だと感じることもあるでしょう。だから「そういう時は途中でやめてもいいです」って書いてある。でも後ろの方には「書きもらしませんか」とある。もちろん絶対やってはならないということではない。「忘れてないですか」程度なら構いませんが、こちらの本音がついじわっと出てしまっていないかについては気をつけないといけません。

2-2-2 プライバシーの保護

次にプライバシーに関わることを見ていきます。これは特に最近問題になっていることです。研究遂行と研究発表もありますが、さらに問題なのはデータ管理ですよね、持っていてどうするのかという話ね。それとファイルを持っていることの危なさです。しかも研究対象者のプライバシー保護は、個人情報保護法で定められています。審査申請書では「収集した個人情報やデータ等の保管方法」を問うています。それを記入する際に自分でも確認することになりますが、USBに入れたものをうっかり落とすのはよくあることです。いま公立の学校ではUSBは使用禁止です。大学でも、試験問題でもすべて事務室に戻すようになっている。レポートも含めてね。ともかく教員の手元に置いておくと何が起こるかわからないから全部回収して

いく方向ですよね。

プライバシーの保護の具体例を挙げます。例えば調査の帰りにね、乗り物の中で仲間としゃべっちゃうケース。僕も「今日厳しかったよね、あいつさ……」などと話してしまったことがある。この時はすぐ後ろからケースワーカーの人に思いっきり頭はたかれましたね。あとは自分でやったことで言うと、コピー機に原紙を置き忘れるものもありますね。皆さん一度くらいあるでしょう？ 「これはケースの記録です。番号振ってありますから全部回収です」とか言っておいてコピー機にオリジナルが残っていたりする。そういうことには気をつけないといけない。それから今一番問題になっているのはデータの保管と廃棄の問題ですよね。インターネットにつながっていればいつ吸い取られるかわかりません。だから本来はネットにつながっていないスタンド・アロンのコンピューターに入れとかなきゃいけない。でもそんなパソコンは家にないでしょう？ 実際は全部ネットにつながっています。役所の資料が、家で残業したときにパソコンからネット経由で流出してしまったというケースが多々あるのはそういうことです。

僕らの場合だと、障害のある人とのやりとりやトレーニングの過程を記録しているわけですが、それが流出するようなこともあってはならない。今はこういうものについてはオリジナルを含めて保管しておくことが定められている。立命館の倫理指針にも管理に万全を期すようにと定めています。それでほとんどの人は鍵のあるロッカーに保管しますと審査申請書に書く。ただそんなロッカーは、ほんとうにあるのかという話にもなります。この指針に従うならば、研究科毎に鍵のあるロッカーを設置する必要があるかも知れません。今、それを専門に研究しているグループもあります。創思館の3階に「情報バンク」というのを作り、貸しロッカーのようなシステムを作って、そこに保管するシミュレーションをしているところです。

また対象当事者のみでなく研究メンバーのプライバシーにも留意する必要があります。グループで研究をしていたときに実際にあった例です。ちょっと考えればわかることなのだけれども、ともかく研究発表をする際にパンフレットや論文に写真を載せたのです。そのときに協力者の顔が映っていた。そこへのクレームです。協

力者と言っても連名で名前を出しているのでグループの構成員のような形ですが、そういう人が映っていた。身内だからいいだろうとうっかり出してしまって後で問題になったわけです（ちなみに僕は顔写真をわりと気楽に撮ってしまうのですが）。侵襲性という点では対象者だけではなく、すべての人にそういう侵襲性の可能性が出てくる。これにも注意していただきたい。

2-2-3 研究のフィードバック（と公表）

三つ目、研究のフィードバックについてです。対象となった個人やグループに研究結果をフィードバックし、成果の共有をはかる必要がある。こういう結果が出たよと伝えるのが原則です。いずれにせよ何らかの場で研究発表を行います。学会発表なり論文なりの形ですね。研究資金獲得セミナーという今回の話の趣旨に沿って言えば、資金を獲得すれば必ず業績を作らなければならない。

対人援助に引きつけて言えば、先ほど述べたように成果の秘蔵が一番いけない。公表してこそ意味があるわけですね。分野によってはただ知るだけという認識論的なものもあるでしょうが、僕らのように実践的な分野の人間にとっては成果の公開と発表は研究者としての義務です。そういう意味ではコンプライアンスとも言える。ともかく発表しないことはありえません。昔ですけれど、ある人がビデオをたくさん録っているから処理をどうするのか尋ねたら「老後の楽しみにする」という答えだった。なにを考えているのか、録られた側はどうなる、自分で老後に見たって何の役にも立たないだろうと言いましたが、ともかく、知識を勝手に吸収して秘蔵する、ある意味でのんきな研究って昔は許されたんですね。

ただ今は違います。僕らの場合だと、当時者のためにこれこれの研究をすることが必要なんだとすぐにアピールをします。発表は、対人援助の実践において不可欠な「援護」（Advocacy）活動だということです。アドヴォカシーの一環としての研究発表という側面があります。皆さんも研究計画書に研究目的を書くときには、社会との関わりを何らかの形で記しますよね。発表することの社会的な意義も含めています。もちろん大学院での研究には学位を取るという意味もありますが、それらは

すべて他人や社会に向けてのアピールだという考え方ですね。

私は学部の学生にも言っています。「研究入門」という学部の授業がありますが、そこでの発表も社会へのアピールなのだと。みんな俺（教員）に向けてしゃべっているだろうけれど、それは間違いだぞって。これはみんなに向けてしゃべっているんだ、そういうつもりでやりなさいと言っています。サトウタツヤさんが学部の授業で面白い課題を出したことがある。新聞への投稿です。ある日突然立命館の学生からの投書が一気に増えるわけで、新聞社がどうしたどうしたって感じになった。これは面白い。みんなの意見は個人的なものじゃない、社会に向けたメッセージなのだと考えさせるにはなかなかいいトレーニングです。

言うまでもないことですが、皆さんの研究は、狭い世界の秘蔵物ではなく、社会に公表する価値のあるものであるはずです。だからこれは絶対やらなきゃいけない。フィードバックと公表と言っていますが、発表は義務であり、機会をみては公表しろという意味です。もちろん自己アピールでもあるわけですが、研究成果を社会に還元することについては必ず意識しないといけません。研究資金を申請するときにも研究発表の予定を書く欄がありますが、これは必須条件です。ホームページでの公開の有無なども申請書で問われる場合も最近増えています。今は持っていないにしても、特設のホームページを作つて遅滞なく公表していく予定と書くくらいの勢いがある。これが今の流れです。

2-2-4 先行研究の引用

先行研究の引用についても触れておかないといけません。悪い方で言えば盗作などのことですが、ここでは前向きな話です。研究申請書には先行研究を書く欄があるものが多いですが、やはり細かく先行研究が書いてあると好感が持てますよね、これはアイデアの継承性や先行研究者へのリスペクト、つまりお互い仲間同士で評価しあうという非常に大事なポイントです。逆に言えば自分たちの研究も引用してもらわないと困るということもありますが、そういう文化の中で研究行動を促進すべきです。僕らの場合は実践ですから、失敗例にしてもどんどん公表していった方

がいい。次の人がその方法を使うか使わないかの判定材料になって、ゼロスタートを繰り返すことが避けられる。対象者個人やグループの援助方法を更新させるということですね。

それから皆さんの研究でも当然同じことが言えると思いますが、我々で言えば、障害のある人にトレーニングをするような場合には最新、最良の方法を用いる義務があります。本当に最新、最良かと言われると、もちろんある種の基準に従ってそういう判断しているわけですが、ともかくそういうことすらまったく考えず、極端に言えば 100 年前のやり方を使って平気な人もいる。こういうのはもちろん論文としてはアクセプトされません。もちろん実践研究にもいろいろあって、歴史的な考察を抜きにして、ある実践がうまくいった報告でいい場合もなくはないですが、基本的には序論（レビュー）がない論文は認められません。最新、最良の方法論であることが示されていないからです。その担保がないと先ほど述べた援護的な活動にもなりにくい。

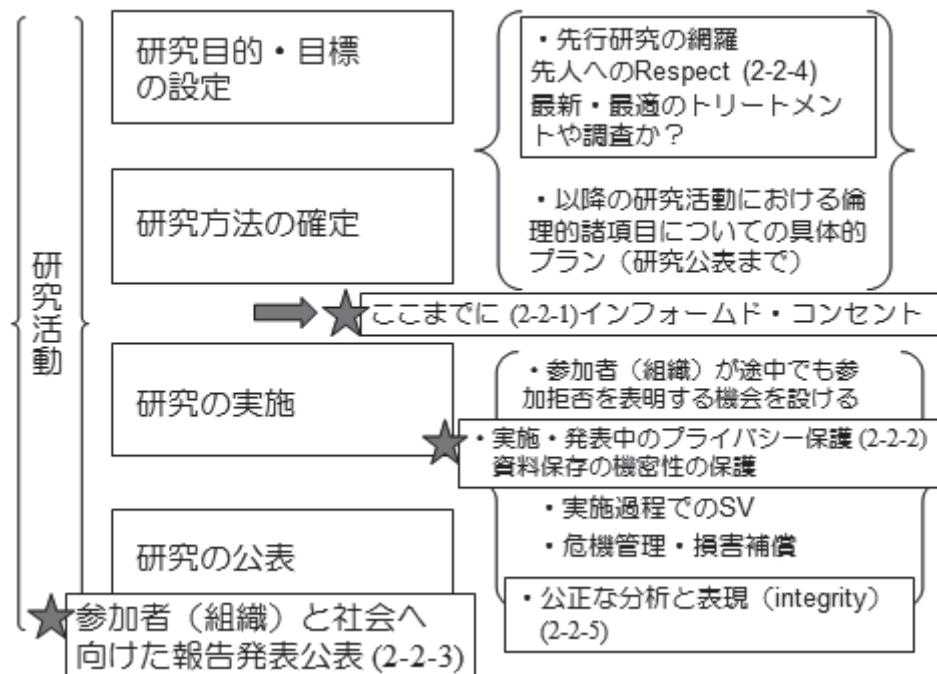
また研究グループ内でのアイデア交換を尊重することも引用に含まれます。学生によく言うのですが、引用文献に有名な論文を書くのは当たり前です。他の論文でも参照される有名な論文、ここがスタートという論文、最新の優れた論文などはもちろん引用する必要があります。一方、実は引用にはもう 1 つあるのです。自分たちの研究グループの仲間のアイデアですね、そういう助言も実は引用として書こうと思えば書けるわけです。英語論文では、引用（references）の部分に「personal communication : 私信」という表現も見かけますよね。「これは何々氏との個人的なやりとりによる」という事です。これは謝辞に近いものですけど、ある人が非常に良い助言をしてくれたと書くことができる。代表的な引用論文には確かにそこに出てくる人が結構有名な学者だったりすることも多いのですが、我々としては、別に有名でなくてもグループでやっているときに、ある人からすごく良いアイデアがもらえたことがあれば書くべきだと思います。やはり研究を促進する上で、お互いに助け合って研究できる環境を作っていく中では、形として残しながらお互いを——先人だけじゃなくてね——仲間へのリスペクトという広い意味での研究促進のため

のキーワードとしてパーソナル・コミュニケーションを使いたい。そういう使い方もできるのですから、研究論文にこまめに書きたいところです。

このことで揉めることもなくはない。研究グループ内で議論していれば起きうことです。米国ではグループで研究をやる時には、全部黒板に書いておき、それをすべて撮影する。誰がしゃべったというとこまでね。理科系ではそんなのざらにあります。そこまではいかなくても、誰が最初に言ったかというプライオリティの問題は近年ますます大事になっている。ある意味せちがらいとは言えますけれどもね。ともかく先人のことを利用してリスペクトするとか競争のことだけではなくに、共同作業や研究全体を促進する意味で、仲間同士のコミュニケーションも大切にしてほしいのです。

2-2-5 データ収集、分析、表現についての公正性

さてデータの収集、分析、表明についての公正性 (integrity) の話に移りましょう。言うまでもありませんが、我々の分野だとよくあることですけれども、要するに都合のいいデータだけを使ってしまうことの問題です。何らかの意味で我々は「都合のいい」データを使うことにはなりますが、データを選択する際の文脈ですよね、それをきちんと示さずにデータの恣意的な選択をしてはならない。社会に公表する義務があるという話をしましたが、それは対象者の利益のためになるからです。そのイメージの元に公開が求められている。それにも関わらずデータがいんちきだとどうなるか。うっかりすると、対象者の利益を促進しなきやいけないのに、逆に後退させてしまうことになりかねない。この手の援助はいんちきだということで、当事者やグループに迷惑を掛けてしまうことありうる。言うまでもありませんが、データの恣意的な選択は長い目で見れば、我々人を相手にしている研究では、マイナスになってしまうということです。



第3章 立命館大学における「人を対象とする研究倫理審査委員会」の運営

最後に「人を対象とする研究倫理審査委員会」の運営について、プラクティカルな形でお話します。この中にはこの委員会に自分の研究を通した方もいらっしゃると思いますけれども、ここでは倫理行動の1つとしてこの審査委員会をぜひ利用していただきたいという話です。これは論文の査読とちょっと似ています。委員会では衣笠・朱雀キャンパスの各学部・研究科の委員と外部の人も含めた審査態勢を取っています。とはいっても検閲システムという強い意味ではなく、申請者も希望したら一緒に話し合うことができる。異議申し立てになる場合もあるし、説明をした方がいいという場合もあるし、いったいみんな自分の研究についてどういうふうに思っているのか知りたいという場合もある。ここでちょっと度胸がいるみたいに思いますけど、そういう使い方をする人もいっぱいいます。学生と指導教員が一緒に来ることもあります。

審査を受けるのは義務ではありません。皆さんの権利です。研究発表するとき必ず受けるという義務ではない。出さなくてもいいという意味では権利です。ただもうやってしまった研究について、後で困っても審査を受けていなかつたら知らないよと冷たい態度では困る。あるいは進行している途中でちょっとやばいことになっちゃったとかね。これはちょっと相談した方がいいなというときは途中でも相談できます。すべて僕自身がやばいときの体験を基にしているので利用者本意の側面が強いです。

法学部の人が顔をしかめそうです。この委員会は甘すぎるのではないか。義務でもなければ途中でもいいのかよ、と。だけど研究倫理を「べからず集」ではなく、研究促進のツールとして捉えてみたらどうなるか、そのあたりを研究したいということも含めてともかくやってみたという経緯があります。例えば申請第1号の人はすでに研究を始めていた。本人はもうアフリカに飛んでいる。こういうと誰が指導教員だったかわかつてしまうけれど、第1号の審査はそういうものでした。本人がいないなら、こうするように後で言ってくださいっていう話ね。そんなのんきなスタートでした。皆さんも気楽に受けてほしい。この委員会では決してやってはいけないという判断は出せないわけですよ。義務ではありませんからね。だけど通ったからといってお墨付きがあるというのも違う。でっかい顔してね、立命館のハンコがあるんだぞ、このやろうみたいに対象者に言ってもらってはもちろん困る。そういうではないのね。絶えず自分にとっての再帰的な道具にしてもらいたい。

それに思わずところに気づいてくれることもあるのでね。自分の研究で言うと、動物と人を使う研究があります。今回の話は「人を対象とした」研究についての審査ですが、それとは別に動物の審査委員会に掛かる可能性があってそちらでも調べてもらった。当時はまだ文学部の中に動物実験委員会として設置されていたので全くこの分野の外の人（例えば歴史の先生）から思いがけず面白い意見をもらえることがありました。「犬が疲れない？」とかね。思いもよらない意見ももらえて、ほっこりすることもある。そういうこともありますので、ぜひそういう感覚で受けていただきたい。

3-1 研究者、研究とは？ 立命館大学における人を対象とする研究倫理指針

立命館大学の研究倫理指針の特徴は、先ほども言いましたが、研究者の定義にあります。後期課程の院生だけじゃなく学部生も対象としている。これには魂胆があります。学生にはこちらが安全対策を手厚く講じないといけない。皆さんのように後期課程に入ると、大人だから自己責任だと言われかねない。だけど右も左もわからない学部生も対象になっている。したがって研究倫理にも安全対策の面があり、みんなで守らなきゃいけないというシナリオにしてあります。研究する人はすべて研究者です。だからこれは学部1回生の学生も含まれる、そういうことですね。

次に研究の定義です。「人を対象とする研究」とは、「臨床・臨地人文社会科学の調査および実験をいい、個人または集団を対象に、その行動、心身もしくは環境等に関する情報を収集し、またはデータ等を採取する作業を含む」と「立命館大学における人を対象とする研究倫理指針」第3条の1項に定められています。ともかく何でも入るように作った定義です。皆さんも人を相手にしているときに集団でアンケートをとっているかもしれないし、インタビューをするかもしれない。匿名性のレベルもいろいろありますが、そのときに匿名性を具体的にどう担保するかについては「人を対象とする研究倫理審査チェックシート」でも項目を設けています。

3-2 人を対象とする研究倫理審査チェックシート

このチェックシートですが、実際に審査書類を出す前に、自分の研究は本当に研究倫理審査委員会に出すべきかどうかを知るためのものです。詳しくは実物を見もらえばいいのですが、項目は、先ほど触れた危険性に関する安全対策から始まります。それからインフォームド・コンセントの問題ですね、次にプライバシー、虚偽の研究方法と続く。手法によりますが、最初は種明かししないでやる場合もあります。後で実はこうでしたみたいなのがあって、研究倫理からいうと危ないものたくさんありますが、それは内容で判断するとしています。次は利益相反ですが、これは最初に触れましたね。研究者の相手と自分との関係について教員、同僚、雇

用主あるいは親族ではないかとか、そういうチェックですね。あとは報酬、手続き、他機関の倫理委員会との関係と続きます。これらにチェックを入れてもらい、一つでも「はい」だったら審査委員会に申請した方がいいかもねということです。

3-3 研究倫理審査申請書

チェックシートの次に申請書を出すわけですが、必ず委員会（合議）でチェックされるわけではありません。まずは暫定審査という段階があります。チェックシートで「はい」があった場合、「研究倫理審査申請書」を書いてリサーチオフィスの担当職員に提出してもらうわけですが、その職員と審査委員である教員とで書類上の協議を行います。そして書式上での問題がある場合などには申請者と直に相談します。それから一応形が整ったとなってから委員会（合議）に掛けるのです。この暫定審査の段階で、審査委員会にかけるまでもないと判断された場合には、委員会にまで行かないで作業を終了する場合もあります。こういう場合は「迅速審査」と呼んでいます。皆さん審査委員会で長い時間が掛かったら研究がスタートできないと心配されると思うのですが、審査委員会にかけた場合でも必ず当該月毎に設定されている締切後1ヶ月以内には結論出せるように体制が組まれています。

申請書を上からざっと見ていきましょう。まず「I. 研究者」。ここには「研究指導者」という欄があります。ただこれは重要なことですがあくまでも研究指導者は書かなくても良い。つまり先生は出さなくてもいいと言つたけれども、自分はやっぱり審査を受けといた方がいいのではないか、そなご自身で判断したならばそっちを尊重します。「II. 研究の概要」の初めの方の項目では細かいことを聞いていますが、これにはいろいろと申し合わせがあるのです。実際どっから資金を受けているかとかですね、そういうことを書きます。それから研究目的の欄。ここは研究のサマリーを書いてもらうことになります。実施場所や期待される研究成果、そして先ほども触れた研究成果の公開方法と続きます。繰り返しになりますが、公開を前提としない研究は原則として認められません。これはちょっと物議を醸したんだけど、研究資金をもらって研究したけれども、どこにも発表していないのがあるという先生も

いたのですね。でもそれは出してくださいって言いました。そんなこともあります。

それから「III. 研究対象者および個人の情報、データ等の収集・採取について」です。どんな人を対象にするかということですね。ここには先ほど説明した「対象者が研究の途中で協力を止める具体的方法、またそのことで不利益を受けない権利を保証する方法」を書く欄があります。そして最後に関係者に対する行動みたいなことですね。安全対策が具体的にどうなっているかも書きます。そして謝礼についても書く欄がある。またそれとは別に参加者に直接の利益があるかを尋ねる設問もあります。例えばトレーニングして QOL（生活の質）が高まる可能性があるとか。なくても結構です。ない場合はないって明確に書けばいいのです。これは基礎的研究であって、そんな趣旨ではないということを書いても構いません。利益がないから審査の対象にならないということはまったくありません。続いて情報の扱いについても書いてもらいます。ここには「連結可能匿名化」と「連結不可能匿名化」という選択肢がありますね。連結可能匿名化は匿名になってマスデータが出るんだけど、たどつていけば個人に戻れるデータを持っている。そんなことが多いですね。そういうタイプの手法です。これに対して連結不可能匿名化は、最初から名前を削って集計してしまう。このほか「外部提供機関で匿名化」ですが、最近はデータ保管を別のところ、例えば業者とか学会に預ける場合もあります。最近増えていくことで言えば、処理機関は外部機関にやってもらうから自分はタッチしなくて安心というものとか、国際共同研究などでは研究機関がリサーチ会社を頼んでいて、自分が出したデータはそこで匿名化が行われるというパターンもあります。

「研究倫理審査申請書記入マニュアル」の中には、先ほど申し上げたようにわざわざこう書きました。「研究者が予備的段階であるとして申請をせずに開始した研究についても、その作業の中で問題が生じた場合においては、審査委員会に調停や妥当性について相談や判断を求めることができる」と。義務でなく権利である点を強調したスタイルになっています。

3-4 ウェブ上での審査結果公開

審査が終わりますと、ホームページに結果がアップされます。こういうものが承認されたという実例を出しています。大学によっては出さないところもありますが、立命館大学は出します。どんな研究をしているかをどんどん社会に見せていくこうという方針です。これは言ってみれば最初の研究発表、社会への公開です。もちろん秘密にしたい、内緒にしないといけない部分があるものはそういうことで判断をして内容を絞って公開しますが、他方でこんなことが問題になったということがわかる。審査に通ったものが公開されますので、どんなところに注意しているのかがわかる。いわば大学のポリシー、研究に対する姿勢を示しているとも言えます。

大学によっては途中で公開を止めたところもある。なんで見せないのか、面倒くさくなったのか、増えすぎたのか——理由はわかりません。ともかく立命館大学では研究促進の意味で捉えている。大学という共同体でどのような形で研究に注意を払おうかという意味で大きな意味での研究倫理と言いますか、大学の姿勢を示しますよね。僕はそのことをいわば大学としての「売り」にしようと提案しました。本学ではこんな形で研究を促進して利益を守っていくことにしたというアピールにしたらどうかと。こう考えてみました。

3-5 研究遂行に関わる安全管理の具体的方法の周知

あとは保険の問題です。これは皆さんもうご存じかもしれませんけど、学生教育研究災害傷害保険（学研災）と学研災付帯賠償責任保険（学研賠）があります。学研災は学生・院生は全員加入しているけれど、学研賠は研究科によって任意加入だったり全員加入だったりするので、何かやるときには事前に調べていただきたいと思います。実は一番危ないのは教員なんです。教員が保険に入っていないことがある。すると教員が怪我したときいきなり労災だという話になる。人間科学研究所が絡んでいるプロジェクトですと、レクレーション保険という保険もある（名前には抵抗がありますが）。指導教員が掛けるとか、ご自身で任意で掛けるものもあります。

入っておけば外に出たときの往復とかそういうところもカバーできるとか、何かセッションやったときに高齢者の人を呼んだら蹴躡いて怪我をしたとか、そうしたこともすべてカバーできるようになります。もし危険性を踏まえ、安全対策に配慮するならば利用も考えてください。

3-6 研究費獲得や研究チームでの役割の増大

このところ研究費の調書などに、倫理や安全対策についての記述を求められるケースが増えてきました。研究計画自体が通つていなければ倫理審査委員会には掛けられないことももちろんある。ただそういう場合でも、申請が通つた後で大学の研究倫理審査委員会に掛けると書くことができるようになっています。それから、もし先行（予備）研究が進行していれば、それが当該の委員会での審査をパスしていることも書いて構いません。審査結果はホームページでも公開しているわけだから、立派なものを出せるわけですよね。個人的に対応するのではなく、組織として委員会がありますということですね。また申請する研究計画自体がすでに審査をパスしているのなら、その意味で倫理的な配慮でのお墨付きを得ているとも主張できます。あとは社会的な貢献の部分ですね。研究ファンド申請の場合、科研費でもそうですが、書類を見たときにこのところは目に入ります。先端的な研究をしていて、そう簡単には社会還元しにくい部分を研究しているときもあると思います。ただそうした場合でも審査委員の専門分野は皆さんの研究と完全に合致することはまずありません。少し分野が離れている人が見ている。そのことを考えると、社会貢献についてわかりやすく述べた方がよいと思います。また研究成果の公表に関連しても、今後の発展の道筋がなんとなく予想ができるように記してあると、審査する側には好印象を与えますよね。そういうところも書いてほしいのです。

それから最近あった話ですが、国際共同研究をやると国によって倫理的基準が異なる場合があります。国によってはきわめて機械的にコンプライアンスをやるケースもあります。我々のように研究者を守ろうなどと“青臭いこと”を言いながら研究倫理をやっているところもあれば、コンピューターにチェックリストを入れてお

けば済むようなところもある。国際共同研究ではそこでの温度差が大きく出かねません。ただそのことを逆手にとって、皆さん世界をリードする可能性もあります。例えば、スポンサーと対象者、方法論の関係を考えると、研究倫理に関してこういう事態が生じる可能性がある。だからこの点を慎重に確認した方が良い、こうした推測が成り立ちますね。でも国によってはこの作業をまったくやってないことある。そうした国の人と一緒にやることは大きな危険が伴います。あの研究では国際的に問題が生じたが、君は共同研究者だったじゃないか、どこぞの国は人権意識が遅れているからああいう事態になったのではないか。君はそれをきちんとわかっていたのか、などと言われかねません。別に偉そうに振る舞うということではなく、研究者同士であらかじめ確認をしていけばよい。日本でのこと考えると、この水準の倫理手続がやはり必要なのではないかと提起することで全体のレベルを上げていくわけです。うまく行けば研究グループでのイニシアチブを取れます。そんなメリットもあると思います。これはかなり強気の研究促進としての意味づけですけど、そのように立命館大学の研究倫理審査委員会を利用する手もあります。

3-7 個人的な研究促進のツールとしての活用

最後です。研究倫理とは研究や実践内容において、自らの研究・調査作業のもたらす意味、機能を振り返る、つまり再帰行動を可能にするということですね、学部学生に特に当てはまりますが、自分の研究を要約して第三者に表現する一つの機会である。しかもホームページに出す。これはいわば一種のポートフォリオとして不可欠な作業だろうということです。それは何よりも、自分の研究行為に関する危機管理（リスク・マネジメント）の具体的手段を知っておくことでもあります。この考え方方は大学の先生の間に今まであまり広がっていなかった。ですから皆さんは自分自身のことも含め、具体的な対処法について学び、将来のキャリアを視野に入れた練習の場としても活かしてほしい。また研究チームの管理運営スキルという側面もあります。ともかく汎用性のあるスキルですから、積極的に関与することで皆さん自身のキャリアアップにつなげていただきたいと思っています。

全体の話に関連した部分で言うと、先端総合学術研究科の松原洋子先生、天田城介先生、渡辺公三先生などが、研究倫理審査のシステム策定の作業ではお骨折りをいただいております。松原先生が編集したオープンリサーチセンターシリーズの第5号では研究倫理連続研究会の記録です。ここでは企業の方にもお話しいただいています。PDFでダウンロードできますので、興味のある方はぜひご覧になってください。どうもありがとうございました。

【参考文献】

- ・ Nozaki & Mochizuki (1995): Assessing choice making of a person with profound disabilities. The Journal of the Association for Persons with Severe Handicaps, 20(3), 196-201.
- ・ ヘイズ・ヘイズ・ムーア・ゲッチ (1998)「発達障害に関する 10 の倫理的課題」。望月昭・富安ステファニー（監訳）。二瓶社。
- ・ 日本発達心理学会 (2000) 「心理学・倫理ガイドブック」、有斐閣。
- ・ 日本行動分析学会 (2004) (編)「特集：行動分析と倫理」、行動分析学研究 19。
- ・ 坂上貴之 (2004) 倫理的行動と対抗制御—行動倫理学の可能性—。行動分析学研究、19 (1)、5-17.
- ・ 望月昭 (2007) コミュニケーションとしての研究の倫理—行動的対人援助の研究の現場から。オープンリサーチセンターシリーズ (5)、松原洋子 (編)「研究倫理を考える」。118-132.

http://www.ritsumeihuman.com/hsrc/resource/05/open_reseach05.html

(望月昭)

§ 2-4 レイアウトを見直して申請書を改善しよう

2011年6月20日（月）、衣笠キャンパスにて開催した研究資金獲得セミナー第3回「実践」での講義内容に加筆・修正したものである。

衣笠総合研究機構ポストドクトラルフェローの箱田です。ここでは「レイアウトを見直して申請書を改善しよう」というテーマでお話しします。内容は大きく三つに分かれます。まずレイアウトの役割と重要性というやや一般的な話を、申請書の作成と関連させて述べます。次に申請書をよく見せるための Microsoft Word®の操作方法をいくつかご紹介します（一太郎®や OpenOfficeなどのオフィススイートがメインの方は申し訳ありません。ただ基本的な考え方は一緒ですので応用していただけるはずです）。ここでは短時間でそれなりに見せるような手順をピックアップしました。そして最後、三つ目として、本日皆さんに事前に提出いただいた申請書を見て気づいた点を含めて、図表の使い方や文章表現の具体的な改善方法についてお話しします。

第1章 レイアウトを考える理由

申請書は研究計画を他人に見てもらう機会の一つです。せっかく書いた申請書ですから「もう一手間」加えてほしい。加えることによって外見も中身もぐっとよくなります。これが申請書作成時にレイアウトを気にすべき最大の理由です。

1.1 レイアウトの役割と意味

レイアウトの大きな役割の一つは必要な情報を短時間で正確に伝えることです。別の言い方をすれば、良いレイアウトではすべての要素が適切な役割を果たしています。例えばサッカーで言うと「遊んでいる」選手がいてはいけない。ぼうっとし

ているように見えるプレーヤーも、その人がそこにいなければならない理由がきちんと説明できる状態に置かなければならぬ。つまり私たちはディレクターとして全体をまとめる必要がある。といっても書いているのは申請書ですから、細かい部分の巧拙を競っても仕方ない。いかに全体に統一感を与えられるのかを目標として設定すればいいだけのことです。

では何のために申請書に統一感を与えるのでしょうか。読み手に対して、自分の言うことを過不足なく伝えるためです。両者間のコミュニケーションにノイズができるだけ生じさせないことだと言い換えてよいでしょう。一般的に言って、人はある情報を受け取る際、その後の展開を予測しながらデータを処理し、それに基づいて行動しています。身近な例は新聞です。新聞を読むスピードが慣れると早くなるのは、フォーマットが決まっているからです。事件報道でルポでも一定の形式があり、それに従って記事が書かれるため、読み手は次にどういう情報が来るのかわかつている。だからさっと読める。逆に言えば、そうした予測が裏切られると読み手は戸惑うのです。もちろん文学作品ならばそれでも構わないけれども、申請書でやってはいけない。コミュニケーションに余計なノイズが生じるからです。

この「ノイズを減らすこと」がレイアウトの消極的な役割と言えます。一方で積極的な役割もあります。レイアウトは本文に対してプラスアルファの視覚情報を与えます。つまりテキストの構造を示すことで、レイアウトは本文の文字情報が持つ内容を理解しやすくしてくれます。私たちは日常的にある程度の長さのあるテキストに見出しやタイトルをつけています。その目的は、全体をいくつかのブロックに小分けすることを通して、各パートの内容を端的に伝えることです。当たり前すぎるかもしれません、これも読み手とのコミュニケーションを円滑にするための一つの方法です。

1.2 レイアウトを考えれば申請書は良くなる

レイアウトはテキストの全体構造を示すものです。レイアウトがぐちゃぐちゃしていて見にくい申請書とは、内容も構成も混乱していると見なされる可能性が高い。

そもそもレイアウトが整っていないければ、読み手は大まかな内容を把握することに時間を取られます。出だしがもたもたしていれば、内容への期待度も読み手の集中力も当然下がる。私たちが他人の論文を読むときと同じです。他方、申請書の審査にはもう一つ重要な要件があります。公正さへの配慮です。たとえば学振特別研究員の審査者では何十通もの申請書が渡されると言われますが、審査員が一人ひとりの申請書に掛ける時間は基本的に同じだと考えるのが妥当でしょう。ある申請書がわかりにくいかからといって、他のものの倍を掛けて読むようなことは考えられません。だとすればなおのことレイアウトを考える必要があります。

レイアウトを改善するメリットはいくつかありますが、ここでは三つ上げます。一つは今述べたように、読み手の負担を減らすことです。つまり審査者に内容検討に割く時間をできるだけ多く取ってもらうために話のポイントをわかりやすく示すことです。これは松葉さんがこの冊子に収録された講義で「最初の3行が勝負」とおっしゃっていたことと関係します。論文を読むとき、いきなり本文を読む人はいません。目次とサマリーを見て、内容を類推してから本文を読みます。それと同じことです。

二つ目のメリットとして、レイアウトを改善することで本文の構成要素を見直すことができます。これは内容改善という結果をもたらします。学振の申請書であれば、各パートを冒頭の設問（本書第2部1章「申請書の記載項目について」を参照）に答える形で内容を埋める。これは審査側がこう書いて欲しいという道筋を示したもので、その誘導にうまく乗れなければ、自分の書いたものと指定された様式を見比べて、全体を再構成します。理由は簡単です。10項目について聞かれたら、10項目全部について答えなければ申請書の要件を満たさないからです。じっさい申請書が設けた問い合わせに答える過程で、申請書の中身は明らかによくなる。自分がその研究ではどういう順番で何をするのかを整理する機会になるからです。

最後にレイアウト改善の利点の三つ目です。自分の文章の癖を発見し、直す機会になることです。詳しくは第3章で述べますが、申請書はたいてい急いで書くものだけに文章表現、特に文末表現が単調になりがちです。たとえば「通説では～だ。

しかし…」式の議論が同じ段落に複数あったら、読んでいる側はどこか最大のポイントなのかわからなくなります。文章表現を見直すことは論文作成にも活きることですので、是非実践してください。

1.3 申請書は全体で一つの作品

良いレイアウトには無駄がないという話をしました。これを申請書に則して言えば、私たちが用いる文字や図表の位置、大きさ、形、色などにはすべて必然性がなければならない、なぜそこで使うのかを説明できなければいけない。そこにあると格好良さそう、きれいに見えそうだからというのでは弱い。なぜそこにあった方がよいのかを分析してください。自分が一枚の作品（例えば画や彫刻）を作るとき、そこに無駄なものはないはずですし、いらないものは削ろうとするはずです。また、これはいらないのではと周りに言われても、自分が残したのであればその意図を堂々と説明できなければならぬ。

関連して文字や枠の装飾についてですが、重要な点は二つあります。一つは統一感の維持です。これは同じ情報に同じ装飾を施すという原則を守ることです。見た目の統一感は安心感を与えます。逆に言えば見た目がばらばらなものは、読み手に不安感やストレスを与えます。装飾を気分でやってはいけない。色を変えるなら、たとえば赤と青（色には好みもあります。また読む環境や人によって見え方が異なったり、見えにくかったりする場合もあるので、色数は抑えて、はっきりしたコントラストのものだけを使うべきです）の間にはどのような違いがあるのかをきっちり区別する。下線を引いて重要な点を強調すると決めたなら、最初から最後までその方針を貫徹し、下線部だけ読めば内容がわかるかを確かめる。こうしたセルフチェックが必要です。なお囲みや枠については一概に善し悪しは言えませんが、シンプルな方が望ましい。というのは複雑なことをすると、経験のある方もいらっしゃるでしょうが、枠レイアウトやその中の文章をいじった際に思いがけないズレが起きてしまいかねないからです。

装飾についてはもう一つ、奇をてらっても得はしないことは念頭に置いてください

い。自分のこだわりや表現が必ず読み手に伝わるとは限りません。例えば家族や恋人、友人、知人との間だって、意思疎通がうまくいかないことは多々ありますし、相手が自分の言葉を自分の思ったとおりには受け取ってくれず、ちょっとした齟齬から気まずくなることもあるでしょう。申請書を介したコミュニケーションにも同じことです。とはいっても誰が読むかわからないから無色透明で無難な方がいいというわけではない。もちろんある程度は装飾をする。ただしそれは内容をよりよく伝えるためという目的の範囲内にとどめておき、言いたいことがあるなら（言いたいことがあるから申請書を書いて研究の必要性をアピールするわけですから！）自己主張は内容面の充実で思う存分行ってください。

第2章 申請書をよりよくするための MS Word の活用法

それでは具体的に Word の活用方法を見ていきます。今回紹介するのは基本的なことですが、ただこれを知つていれば、申請書を書いていて困ることの大半は解消されるはずです。

2.1 文字装飾と段落・改行指定

文字装飾と段落・改行指定について大枠で捉えてみましょう。文字装飾は、他の部分とスタイルを変えることで読み手の注意を引く効果的な方法です。しかし目立つだけに気をつけて使わないとかえってマイナスになりかねない。強調のサインが多すぎると申請書が視覚的にうるさくなり、混乱を招くからです。つねに「なぜそこだけを」目立たせるのかを考えて使うべきです。次に改行指定です。申請書は一番下の行までびっしり書くべしと言われます。また書いていてスペースはどうしても数行だけ足りなくなる場合もあります。そんなときにはどうするか。あまりにべったりだと全体が黒っぽい（漢字の多い文章を想像してください）印象を与えます。そういう事態を回避するために、スカスカでもぎゅうぎゅうでもない、適切な読みやすさを確保する改行の使い方を知つていると作業が楽になります。

文字装飾の2つの役割：要素指定と強調

文字装飾には2つの意味があります。要素指定と強調です（以下、ウェブサイト・デザインの考え方と変わりませんので、ご存じの方は読み飛ばしてください）。要素指定とはフォントや字体を変更することで、地の文との構造上の差を明示します。たとえば見出しにゴシック体を使う、英文書名を斜体したり、下線を付したりする操作です。強調とは、テキストの一部の重要性を明示することです。1つの文字装飾はこの2つの意味のどちらかを担いますので使い分けをしなくてはいけない。なお繰り返しになりますが、装飾は最後まで一貫して同じ基準を用いるのが大原則です。

申請書作成時に用いる文字装飾にはフォント変更（明朝をゴシックにする。ベースは明朝が無難）、斜体（日本語部分に適用すると読みにくい）、太字、下線、波線、文字色変更が考えられます。しかしながらでもかんでも使うのは考え方です。たとえば本文中に太字、ゴシック、斜体、下線、波線が入り乱れて用いられていると、読み手はゴシックと斜体の違いは何か、下線と波線の違いは何かとどうしても気になる。でもその疑問への回答はおそらく出てこない。書き手がその違いを説明できないからです。逆に言えば、強調部分だけを読んでわかるように考え方で文字装飾が行われていれば、そもそも読み手は記号間の違いをさっと読んだだけで理解できますし、こちら側が提示した誘導にもしっかり乗ってくれるでしょう。

要素指定と強調の例については【例1】をご覧下さい。

【例1】

- ③ 当該分野における本研究の学樹的な特色・独創的な点及び予想される結果と意義
特色・独創的な点 本研究の最大の特色は……にある。
予想される成果 ……という成果が予想される。
意義 本研究の意義は……に認められる。

最初の1行目は項目名です。これはゴシックに変更し、地の文と書体を区別する

ことで、タイトルであることを示してあります。2 行目以下は個別の項目です。これは小見出しにあたる部分を太字にしました。これも要素指定です。文章のポイントは下線部を引いた部分で示しました。この下線は強調の役割を示します。1 行目のゴシックを太字にするかは好みが分かれるかもしれません、もし大した違いがなければ、シンプルな方を選ぶのが賢明です。

改行・段落指定の使い方

次に改行と段落指定のオプションの使い方です。ポイントは狭苦しくもなく間延びしない改行幅を作ることです。全体を通して押さえておいてほしいことは一つだけです。改行幅や段落前後の空白指定、字下げ、タブなどの数値入力欄には「xx 行」や「xx 字」「xx pt」と自分で書き入れることができます。これだけを頭に入れてください。さて具体的にはどう変わるのが。下の【例 2】を見てください。

【例 2 (a)】

③ 当該分野における本研究の学樹的な特色・独創的な点及び予想される結果と意義
特色・独創的な点 本研究の最大の特色は……にある。

【例 2 (b)】

③ 当該分野における本研究の学樹的な特色・独創的な点及び予想される結果と意義
特色・独創的な点 本研究の最大の特色は……にある。

(a)と(b)の違いは、1 行目に段落後改行 0.25 行を入れているかどうかです。なお段落後改行の指定は、以下の要領で行います。

- ① メニューバー [ホーム] — [段落] — [インデントと行間隔] または
同「ページレイアウト」— [段落]
(または範囲選択で右クリックメニュー)

② [間隔] — [段落前] or [段落後] で「x 行」指定

なお、この際には「1 ページの行数を指定時に文字を行グリッド線に合わせる」オプションを切ってください。Word が勝手に指定した行間隔ではなく、こちらが指定した間隔に変わります。つまり普通に Word を開いて作業をしていた状態に比べて行間が詰まり、後の作業がやりやすくなります。デフォルトの改行間隔は「1 行」のはずですので、適宜「1.15 行」や「1.25 行」に変更してください。これが段落後改行の基本操作です。段落「前」改行は、表の外枠と最初の行との間隔を調整したいときなどにも使えます。

このやり方でほとんどは OK ですが、もう一つ「細い改行」を入れるやり方を紹介します。これは見た目を整える効果だけを持ちます。手順は以下の通りです。

- ① 空白行挿入
- ② メニューバー [ホーム] — [段落] — [インデントと行間隔] または
同「ページレイアウト」— [段落]
- ③ [間隔] を「固定値」として、ポイント数を指定

【例 3】を見てください。3 行に見えますが、実際には 5 行で、2 行目と 4 行目に細い改行を入れています。2 行目に「固定値 : 2pt」、4 行目に「同 : 6pt」ですね。このようなやり方で行間を調整することも可能です。

【例 3】

- ① 研究の学術的背景
 - (1) 関連する国内・国外の研究動向及び位置づけ
国内・国外の研究動向 本研究に関連する先行研究には……

ただ実際に用いる機会は少ないでしょう。記憶にとどめておくだけで結構です。

2.2 要素の配列や箇条書きに有効なオプション：タブ、インデント

複数の要素を見栄え良く並べたいとき、書誌を揃えて表示したいときに有効なのがタブとインデントです。スペースとの違いは、タブやインデントは間隔が調整可能だということになります。レイアウト上の効果をタブやインデントで実現する方法を身につければ、スペースを使って四苦八苦する状況からお別れです。タブはとくに要素の配列、インデントは複数行のきれいな折り返しを行う上で必須の操作です。

タブの使い方

まずタブとルーラーを画面中に表示させましょう。次の手順で操作してください。

- ① メニューバー [ファイル] — [オプション] → 「Word のオプション」
- ② [表示] — [常に表示する編集記号] で「タブ」と「スペース」にチェック
- ③ メニューバーの [表示] — 「ルーラー」にチェック

これでタブが本文中に表示されるようになりました。またタブ位置を示すルーラーも表示されています。細かく言えばタブにも種類がありますが、ここでは基本である左揃えタブについてのみ話をします。タブ位置を調整することで、同じ行にある要素間の間隔を自由に調整することができます。タブ位置の調整は「タブとリーダー」パネルで行います。開き方は(a)と(b)の二つがあります。

- a) [ホーム] — [段落] — [インデントと行間隔] — [タブ設定] → 「タブとリーダー」パネルを開く
- b) ルーラーのところをクリック

ただルーラーの所をクリックしても、開いてくれないことがあるので、実際には

(a)のやり方が早いですね。開いた先の「タブとリーダー」パネルで、タブの指定を行います。[タブ位置] で「x 字」と入力→「設定」をクリックします。複数タブを作成する場合には同じ要領で繰り返し作成します。なおその他のオプションについては省略します。例は次のインデントのところと合わせて紹介します。

インデントの設定

インデントを使うと段落の両端を短くしたり長くしたりすることができます。申請書や論文作成時には、段落内の最初の行の字下げやぶら下げにもよく用いられます。メリットは、空白を使わずにきれいに整列や整形を行うことができる点です。「インデント」のパネルは、以下のいずれかの方法で開くことができます。いずれもインデントとなるテキスト内の場所を指定しておく必要があります。指定を忘れた場合は「書式のコピー／貼り付け」を使えば（インデント以外の書式もそうですが）書式を貼り付けることができます。

- a) [ホーム] — [段落] — [インデントと行間隔] — [インデント]
- b) ルーラーのところをクリック

インデントのオプションには、大きく分けると 2 つあります。1 つは [左] と [右] つまり左端と右端の調整です。博士論文作成時には長めの引用箇所について、上下改行して 1 字左にインデントするとこともあるでしょうが、それ以外ではほとんど使わないので飛ばします。次に [最初の行] に関する「字下げ」と「ぶら下げ」のオプションの選択です。「字下げ」は 1 行目を指定字数（あるいはポイント数）だけ右に下げる指します。これを使えば行頭にスペースを打たなくても、1 字下げを行うことができます。また「ぶら下げ」は逆に他の行よりも左に 1 行目を押し出します。一部学会誌の書式で見受けられる形です。具体例を 2 つ見ていきましょう。まず【例 4 (a)】では文献の 2 行目を 1 字下げるパターンを示しました。

【例 4 (a)】 文献の 2 行目を 1 字下げる場合

設定 : [インデント] — [最初の行] を「ぶら下げ」 + 「1 字」



Butler, Judith, "Conscience Doth Make Subject of Us All: Althusser's Subjection," in *The Psychic Life of Power*, pp. 106–131. [「『良心がわたしたち皆を主体にする』 アルデュセールの主体化／隸属化」井川ひとせ訳、『現代思想』第二八巻第一四号、二〇〇二年、八四－一〇三頁] ↵

次は【例 4 (b)】、【例 4 (c)】とです。注番号を処理する際に遭遇しますが、(9)、(10)と並べたときに行頭がずれてしまう問題の解決策です。設定内容を、タブ「2 字」、インデント「ぶら下げ：2 字」としたものが【例 4 (b)】です。三角印がインデント（上下にあるのはそれぞれ左右のインデント開始位置を示す）で、黒っぽい L 字形はタブ記号の開始位置です。

【例 4 (b)】 ぶら下げインデントの例

設定 : タブとインデント「ぶら下げ」を各 2 字で指定



(9)→ヤン・ムーリエ・ブータン「インタヴュー ヤン・ムーリエ・ブータンに聞く『Multitudes』／移民運動／アルデュセール」市田良彦訳、『批評空間』第二期第二五号、二〇〇〇年、一三二－一四六頁。↵

(10)→Althusser, Louis, *Solitude de Machiavel*, préparée et présentée par Yves Sintomer, Paris : Presses Universitaires de France, 1998. [『マキャヴェリの孤独』福井和美訳、藤原書店、二〇〇一年] ↴

次の【例 4 (c)】では目で見てわかりやすいように指定を行いました。設定はタブ「4 字」、インデント「ぶら下げ：4 字」としてあります。

【例4 (c)】 ぶら下げインデントの例（同、各4字に変更）



- (9) → ヤン・ムーリエ・ブータン「インタヴュー ヤン・ムーリエ・ブータンに聞く『Multitudes』／移民運動／アルヂュセール」市田良彦訳、『批評空間』第二期第二五号、二〇〇〇年、一三二-一四六頁。+
- (10) → Althusser, Louis, Solitude de Machiavel, préparée et présentée par Yves Sintomer, Paris : Presses Universitaires de France, 1998. [『マキヤヴェリの孤独』福井和美訳、藤原書店、二〇〇一年] +

このようにインデントは便利な機能ですのでぜひ積極的に使ってください。

2.3 フォント周りの指定

半角英数字をきれいに見せることと、それに関連しますが、クオーテーションマーク（引用符）の半角全角が、Word の標準設定では変なことになってしまうので、それを訂正する方法をざっと見ていきます。

まず半角英数字がきれいに表示されないときについて。これは半角フォントにも日本語フォントが指定されていることが原因であることが多い。方法としては「ホーム」から「フォント」で英数字フォントを指定してください。明朝系に対応する英数字フォントは Century が標準とされていますが、提出先から特に指定がないのであれば、Times New Roman や Palatino Linotype が見やすく、きれいでしょう。

次にクオーテーションマークの処理です。一重引用符 (')、二重引用符 (") ともに全角で入力していると勝手に記号が変わってしまう。つまりそれぞれ「‘’」「“”」と表示されてしまいます。これは見栄えが悪いので、引用符を入力したら、一度[alt]キーを押しながら[Backspace]キーを押すことできれいな形にすることができます。

以上、駆け足でしたが申請書の作成を行う上で知っておいた方がよい Word の操作をいくつか挙げておきました。基本的なポイントを確認します。空白は「空白」

ではなく、タブやインデントを使って確保します。また行間のスペースは「改行」ではなく、段落前後の空白指定で作ります。無駄な要素を入れないことが原則です。

第3章 文中要素の構成と文章表現の改善方法

第3章ではやや理念的なことになりますが、図表の使用についての基本的な考え方若干触れた後で、文章表現の改善方法について提案します。

3.1 図表と要素の仕分け

申請書には図表や箇条書きを使うことができます。学振の申請書にも、図表などを用いても良いからわかりやすく書くことという指定がありますね。その表現がはっきり示しているように、図表や箇条書きの目的は情報を的確に整理することで、相手に要点を素早く伝えることにあります。一目瞭然であることがメリットだと言えるでしょう。それに対して、デメリットもあります。使い方によっては申請書全体がスカスカなものに見えてしまう。やはり申請書は枠を最後までしっかりと埋めるべきです。前章で見てきた改行指定のやり方などは、びっちり書いて見にくくなってしまったものを、どう見やすくするかという要請に応えるものでした。その点にも腐心しているのに、図表の前後左右の空白が大きすぎたりするのは本末転倒でしょう。スカスカとぎっしりの中間を狙うために図表や箇条書きを使いたい。

図表にするとわかりやすいものを、思いつくままに四つほど挙げてみます（もちろんこれが全部ではありません）。一つは研究のタイムラインの提示です。いつからいつまで調査を行って、いつからいつまで論文作成にあてるのかといったことを視覚的に示すのは良いやり方です。また図表を用いて、概念連関や分析のフレームワークを示すこともできます。これはプレゼンテーションのスライドなどでよく行われることです（代表例はベン図）。三つ目として挙げができるのは、研究（証明、検証、分析）プロセスの図解です。複雑な証明手順をたどるようなときや、文章で表現するとごちゃつくときには有効な方法です。このほか分析対象などの要素分類に図表を用いても良いでしょう。

図表や図式は一貫して使う

使い方について簡単にポイントを挙げておきます。何よりも重要なのは、読み手があなたの主張を理解する上で、その図表なり箇条書きが本当に助けになっているのかに留意してほしい。また申請書全体の中で図表が果たす役割を意識すべきです。別の言い方をすると、いったん提出した分類枠組なり図式は最後まで責任を持って使ってください。図表なり箇条書きはベタ打ちされた文字に比べて一定のスペースを取る。それだけにアピール度も高い。だからこそいったん提示した枠組や図式は最後まで使うことが肝心です。序論で出した図式は、途中でも引用し、最後に結論部でダメを押す。しつこいと思うくらいでちょうどよいです。

書いている本人にとっては当たり前の概念や言い回しでも、読み手はこちらが一回言ったくらいでは覚えておいてはくれません。読み手に自分の図式を刷り込んでやるくらいの気合いが欲しい。最初は頑張って図を入れてせっかく工夫したのに、途中から時間に迫られて結局ベタ打ちというのでは何のために表を入れたのかわかりません。尻切れトンボの印象を与えることはもちろんですが、そもそもそうした申請書は、論理構造がぐらぐらな可能性が高いと見なされる。もし全体の構造がしっかりとあれば、簡単に図式化し、かつ要約できるはずですから。

繰り返しになりますが、今自分が書いているものを突き放して眺めるくせをつけてください。今日の前にあるものが他人の書いた論文やプロポーザルだとしてみる。一見してそれを読みたいと思うかどうか、一読して本当にわかるのか。つまらないなと思ったのなら、なぜつまらないと思ってしまったのかと考えてみる。愉快な作業ではないかもしれません、この作業を一度しっかりとやって自分なりの観点を身につけておけば、論文を書くときにも大いに役立ちます。

3.2 簡潔な文章のためのチェックポイント

今申し上げたことと関連しますが、読み手の立場に立って考える具体的な作業として、自分自身の文章表現の難点や癖を点検・修正していく方法をざっと見ていきましょう。何ができるいいか、自分の文体へのこだわりをなくすことです。冒頭

で述べたように、申請書は文章表現の巧拙を競う場ではありません。他方、申請が受理されるか拒否されるかで、申請者、つまり私たち一人一人の人格や尊厳が否定されるわけでもありません。申請書を書く際、私たちに求められていることはきわめて単純明快なことです。問われている設問すべてに対して、筋道立てて具体的に一つ一つわかりやすく答えていくこと、それと同時に自分のプロポーザルの実行可能性を裏付ける客観的な証拠を積み上げていけばいい。そのときには、なるべく文書は平明で簡潔であるのは当然です。

一文は短く、修飾語と被修飾語は近づける

ではわかりやすい文章を書くにはどうすればいいのか。そうした本はいくつもありますし、ご覧になった方も多いでしょう。もちろん詳しく話せばきりがない。しかし申請書に関しては、一つのことだけを頭に入れておけば十分です。一義的に通じる文章を書いてください。それだけです。具体的に言います。主語と述語、修飾語と被修飾語（形容詞と名詞、副詞と動詞）、動詞と目的語はそれぞれなるべく近づけてください。考えながら書いていると、ついつい英語を直訳したような文章になったり、ドイツ語の枠構造を直訳したような名詞の頭がやたらに重い表現が出てきたりする。翻訳をやるとよくあることですが……。ともかく、こうした文書は正直とても読みにくい。2、3文に分けましょう。少し大胆に思えるくらいの切り分け方でちょうど良いくらいです。

また実際に複数の文に分割した方が、修飾関係などはかえってはっきりします。なおこの際の分け方ですが、基本的には（こういう言い方は日本語の文法用語としては間違っているでしょうが）、複文や重文をなるべく削って单文を増やすと考えてください。関係代名詞を使ったような名詞修飾の箇所があれば、それは思い切って2文に分ける。また「～だが、…」という文章であれば、「～だ。しかし…」とするなどです。また動詞や動詞由来の名詞を核にし、「Aに対するBのC」とあれば「AについてBがCすること」などとする。あんまりやると單調になるとの当然の指摘もありますが、どのくらいからが單調かなどと考え出すと手が止まりますから、慣

れないうちはとりあえず極端なくらいにやってみて、後で見直せばOKです。

同じ言い回しの繰り返しは避ける

いま単調と言いましたが、文章が単調だと思わせる要因の一つに同じ言い回しの頻出があります。急いで文章を書いているときにはよくあることです。例えば「～の…の」と「の」が続くパターン（Wordで赤波線を引かれことがあります）、ほかにも挙げると「～的」、「において、における」、「～だが…」、「～を通して」、「～に関する」、「～について」などでしょうか。今更かもしれませんのが、漢語的な言い回しは申請書ではできれば避けたい。とくに「～的」や「～における」です。これは書き手が使いやすい、つまりあいまいさを持った表現なので、急いでいるときや、より的確な表現を探すのが面倒になったときについ用いてしまいがちです。しかし書き手がきちんと対象化していない表現を使うことは、読み手にとって親切だとは言えません。わかりにくいだけです。

さらにいえば、かしこまった調子で書かれた硬い文章は、読む側に一定の心理的負担を強います。ですから本当に文語的な表現をそこで用いなければ、自分の言いたいことは伝えようがないのか、よくよく考えてください。くだけた調子で書くのはもちろんダメですが、ある程度はくずすことも必要です。つまり読みやすく書く方がよい。それに今挙げたような文語的表現は、一文が長くなる主因です。一例を挙げれば「Aに関するBの分析を通してCにおけるDのE的考察をするのだが、その狙いは…」という文章は書き換えた方が良い。こうしてはどうでしょうか。「Aに関してBを分析する。次にその結果を基にして、Eの観点からCのDを考察する。その狙いは…」こうすれば一文毎も短くなりますし、論理構造も明確です。またこうした形で文章を書く練習をしておけば、英文要旨やプレゼンを作成するときにも助けになります。

3.3 Word の置換コマンドを使った文章の見直し

ある程度文章を書き慣れていれば、また時間があれば、自分の癖や表現の繰り返

しに気づくことは比較的簡単です。しかしあまり慣れていない段階や、時間がない段階ではソフトに強制的に指摘してもらうのが良いでしょう。Word の置換コマンドが助けになります。操作手順は次の通りです。

[Ctrl]+[H]→「検索と置換」ダイアログボックスを開く

- ・ [検索する文字列] …語を指定
- ・ [置換する文字列] …同一語を挿入
- ・ [置換] — [書式] — 「蛍光ペン」にチェック
- ・ 「すべて置換」を実施

こうすることで、例えば「～において」という表現が自分の文章の中にいくつあるか可視化できます。自分がどういう意味合いでその表現を使ったのか、一つひとつ検討していくことは、文章の見栄えだけでなく、論理構成を整え、論旨を明確にしていく上でもたいへん有効な作業です。あまり神経質になるのも考え方ですが、自分で見直していて、どうも議論の運びが単調だというのなら、ぜひやってみてください。思いがけない自分の癖に気づくこともあります。もし言い換え表現が見つからないのならば、日本語の類語辞典が助けになります。是非使ってみましょう。

最後に

以上、レイアウトの役割という理念的な話を申請書に当てはめながら考えることから始め、レイアウトと文章の具体的な改善を見てきました。何度も強調しておきたいのですが、レイアウトを見直すことは、単に見栄えを良くするという問題ではありません。自分の議論の内容を見直し、論旨を明確にし、ひいては申請書全体を改善することです。もちろんここに書けなかったことはたくさんあります。特に留学生の方にとっては、Word に搭載されている日本語校正機能がいまだに初步的なものにとどまっている以上、文章校正については一太郎を使うべきことは付け加えておいた方が良いでしょう。

繰り返しになりますが、申請書は読み手に正確に意味が伝わるように書かないといけない。その意味では論文と変わりません。ただ論文と違って、自分の専門分野と同じ人が最初の読者であることはまずありえない。それにじっくりと行間まで読まれるようなこともない。また限られた時間で書くものですから、凝っても仕方ないけれども、手を掛けないわけにもいきません。そうした特殊な制約条件の下で、皆さんのが良い申請書を作成されるにあたり、ここでお話ししたことが少しでも役に立てば幸いです。

(箱田徹)

第3部 研究資金獲得に役立つ資料一覧

§ 3-1 研究資金申請に関する書籍

助成財団センター, 2010, 『助成団体要覧－民間助成金ガイド』助成財団センター.

【内容】我が国の民間助成団体に関する唯一のディレクトリー。1,101 団体の事業概要ならびに最新の統計を収録。さらに本版では、新公益法人制度における助成財団の動向についての解説も収録。助成財団、大学、研究機関はもとより NPO 団体も必携の一冊。

助成財団センター, 2010, 『助成財団 NPO・市民活動のための助成金応募ガイド 2010』助成財団センター.

【内容】助成事業応募案内及び過去の採択先、助成金額など助成決定先リストを掲載。

助成財団センター, 2011, 『助成財団 研究者のための助成金応募ガイド 2011』助成財団センター.

【内容】民間財団の助成金に関するガイドブックの決定版。助成財団センターのデータベースから研究者向けの公募プログラム 1,099 を抽出。その概要を紹介。さらに「助成金応募の手引き」を収録。研究者必携の一冊。

東京ボランティア・市民活動センター, 2011, 『ボランティア・市民活動助成ガイド 2010-2011』東京ボランティア・市民活動センター.

【内容】最新の情報も含め、ボランティア・市民活動を支援する 71 の助成事業と 4 つの融資事業を、募集要項や申請書の見本も収録しながら紹介。申請書類の様式や助成金申請のためのトピックス「助成金申請の 5 つの基本」「助成を受けた次の年」も掲載している。

塩満典子・室伏きみ子, 2008, 『研究資金獲得法——研究者・技術者・ベンチャー起業家』丸善.

【内容】本書は、著者が有している研究資金制度の豊富な知識と経験を生かして、その実情や獲得策についてわかりやすく紹介したものである。どんな研究費があるのか、どこに申請を出せばよいのか、申請書の書き方のコツなど、多くの情報をコンパクトな一冊にまとめてある。研究費の獲得は充実した研究生活を送るための第一歩。

遠藤啓, 2008, 『わかりやすい科研費』ぎょうせい.

【内容】本書は、科研費の現状・制度・各研究種目をわかりやすく解説した定本として好評の『科研費の解説』を基に内容の見直しを図り、「不正の防止」、「若手研究」についてそれぞれ新たに解説を加え、書名も新たに刊行するものである。

児島将康, 2010, 『科研費獲得の方法とコツ』羊土社.

【内容】 戰略から申請書各項目のポイント、電子申請の実際まで、科研費にまつわるノウハウについて実例をあげて解説。

菊池俊郎, 2010, 『院生・ポスドクのための研究人生サバイバルガイド』 講談社.

【内容】 1000 件以上の研究提案に目を通し、競争的資金の配分機関で多くの若手研究者をサポートする研究プロジェクト経験者が、独立した研究者として成功するためのノウハウを解説。

独立行政法人日本学術振興会, 2010, 『我が国における学術研究課題の最前線——平成 22 年度科学研究費補助金・大型研究種目・新規採択課題一覧』 独立行政法人日本学術振興会.

【内容】 平成 22 年度に新規採択研究課題のうち、「特別推進研究」「基盤研究 (S)」「若手研究 (S)」の研究概要について紹介している。

§ 3-2 研究計画書作成に関する書籍

清水幾太郎, 1959, 『論文の書き方』 岩波書店.

澤田昭夫, 1977, 『論文の書き方』 講談社.

木下是雄, 1981, 『理科系の作文技術』 中央公論新社.

澤田昭夫, 1983, 『論文のレトリック』 講談社.

Remenyi, D., Williams, B., Money, A. & Swartz, E. 1998 Doing Research in Business and Management: An Introduction to Process and Method, Tech Trans Limited.= 2002, 小樽商科大学ビジネス創造センター 訳, 『社会科学系大学院生のための研究の進め方——修士・博士論文を書くまえに』 同文館出版.

King, Gary., Robert O. Keohane and Sidney Verba 1994 Designing Social Inquiry: Scientific Inference in Qualitative Research, Princeton University Press. =2004, 真淵勝訳, 『社会科学のリサーチ・デザイン——定性的研究における科学的推論』 効草書房.

木下是雄, 1990, 『レポートの組み立て方』 筑摩書房.

妹尾堅一郎, 1999, 『研究計画書の考え方——大学院を目指す人のために』 ダイヤモンド社.

【内容】 大学院希望者増加と大学院整備充実化の現状、大学院で学ぶということ、学問と研究・研究計画について概説した後、研究計画書のサンプルとそれへのコメントをセットで掲載する。

伊丹敬之, 2001, 『創造的論文の書き方』 有斐閣.

戸田山和久, 2002, 『論文の教室——レポートから卒論まで』 日本放送出版協会.

鹿島茂, 2003, 『勝つための論文の書き方』 文藝春秋.

福澤一吉, 2005, 『論理表現のレッスン』 日本放送出版協会.

細川英雄, 2006, 『研究計画書デザイン——大学院入試から修士論文完成まで』 東京図書.

【内容】大学院をめざす人、そして大学院で学ぶ人を対象に、研究計画の設計と枠組み、研究計画全体のデザインを示す。この「思考と表現の方法論」を身につければ、自分の問題意識を研究の俎上に載せるプロセスがわかる。

細川英雄, 2008, 『論文作成デザイン——テーマの発見から研究の構築へ』 東京図書.

川崎剛, 2010, 『社会科学系のための「優秀論文」作成術——プロの学術論文から卒論まで』 効草書房.

【内容】政治学、社会学、経済学といった社会科学では、論文の「型」があいまいで、大学でもきちんと教えられていない。本書では、北米の大学で長年研究生活をおくっている著者が、プロ研究者のための査読論文、院生のための博士・修士論文、さらには大学生のための卒業論文の書き方まで、平易明快・懇切丁寧に説明している。

§ 3-3 研究倫理・倫理委員会に関する書籍・論文・情報サイト

ヘイズ・ヘイズ・ムーア・ゲッチ, 望月昭・富安ステファニー監訳, 1998, 『発達障害に関する 10 の倫理的課題』 二瓶社.

日本発達心理学会, 2000, 『心理学・倫理ガイドブック』 有斐閣.

古澤頼雄他, 2000, 『心理学・倫理ガイドブック——リサーチと臨床』 有斐閣.

日本行動分析学会編, 2004, 『特集：行動分析と倫理』 行動分析学研究 19.

坂上貴之, 2004, 「倫理的行動と対抗制御——行動倫理学の可能性」『行動分析学研究』 19 (1) : 5-17.

伏木信司・樋則章・霜田求, 2004, 『生命倫理と医療倫理』 金芳堂.

【内容】V部「医療の社会」に 17 章「医学研究」、18 章「医療情報——個人情報、医療（診療）情報、遺伝情報の保護と共有」、19 章「疫学研究」が掲載。

赤林朗編, 2005, 『入門・医療倫理 I』 効草書房.

【内容】第8章「インフォームド・コンセント」、第9章「インフォームド・コンセント2」、第18章「研究倫理」が掲載。

Steneck, Nicholas H., 山崎茂明訳, 2005, 『ORI 研究倫理入門——責任ある研究者になるために』丸善。

谷田憲俊, 2006, 『インフォームド・コンセント——その誤解・曲解・正解』NPO 医薬ビジネスセンター。

松原洋子編, 2007, 『研究シリーズヒューマンサービスリサーチ シリーズ5 研究倫理を考える』立命館大学人間科学研究所。

※「立命館大学臨床人間学オープンリサーチセンター」サイトにて、全文ダウンロードができる。
http://www.ritsumei-human.com/hsrc/resource/05/open_reseach05.html

内藤周幸, 2007, 『生物医学研究における欺瞞と不正行為』薬事日報社。

山崎茂明, 2007, 『パブリッシュ・オア・ペリッシュ——科学者の発表倫理』みすず書房。

尾藤誠司, 2008, 『いざ倫理審査委員会へ——研究計画の倫理的問題を吟味する』NPO 法人健康医療評価研究機構。

中山健夫・津谷喜一郎, 2008, 『臨床研究と疫学研究のための国際ルール集』ライフ・サイエンス出版。

安藤寿康他, 2009, 「人を対象とした研究の倫理」『日本音響学会』65(6): 324-330.

Hester, D. Micah (前田正一・児玉聰訳), 2009, 『病院倫理委員会と倫理コンサルテーション』勁草書房。

額賀淑郎, 2009, 『生命倫理委員会の合意形成』勁草書房。

Amdur, Robert J. and Bankert, Elizabeth A (栗原千絵子・斎尾 武郎訳), 2009, 『IRB ハンドブック 第2版——臨床研究の倫理性確保、被験者保護のために』中山書店。

松繁卓哉, 2010, 『「患者中心の医療」という言説』立教大学出版会。

佐藤純一・土屋貴志・黒田浩一郎編, 2010, 『先端医療の社会学』世界思想社。

【内容】第6章「インフォームド・コンセント」、第7章「倫理委員会による研究審査」収録。

松島哲久・盛永審一郎編, 2010, 『薬学生のための医療倫理』丸善。

玉腰暁子・武藤香織, 2011, 『医療現場における調査研究倫理ハンドブック』医学

書院.

岩田太編著, 2011, 『患者の権利と医療の安全——医療と法のあり方を問い合わせ直す』
ミネルヴァ書房.

厚生労働省「医学研究に関する指針一覧」

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/i-kenkyu/index.html>

立命館大学「人を対象とする研究倫理」について

http://www.ritsumei.jp/research/c10_01j.html

立命館大学「動物を対象とする研究」について

http://www.ritsumei.jp/research/c13_j.html

グローバル COE プログラム「生存学」創成拠点 <http://www.arsvi.com/index.htm>

「研究倫理」ページ <http://www.arsvi.com/d/re01.htm>

§ 3-4 申請書・報告書作成に関する書籍

梶本洋子・藤井浩二・小林哲之, 2003, 『Word でマスターする使えるビジネス文書
——レイアウトの極意』アスキー.

西上原裕明, 2003, 『Word で実践！ 編集レイアウトの基本と本格テクニック』技術評論社.

西上原裕明, 2009, 『もう迷わない！ Word で作る長文ドキュメント
[Word2007/2003/2002 対応]』技術評論社.

西上原裕明, 2010, 『作って簡単・超便利！ Word のマクロ実践サンプル集
[Word2010/2007/2003/2002 対応]』技術評論社.

樋口泰行, 2010, 『だれでもレイアウトデザインができる本』エクスナレッジ.

§ 3-5 プレゼンテーションに関する書籍

篠田義明・D.W.スティーブンソン, 1996, 『パーティー・プレゼンテーションに必要な英語表現』

藤沢晃治, 1999, 『「分かりやすい表現」の技術——意図を正しく伝えるための 16 のルール』講談社.

藤沢晃治, 2002, 『「分かりやすい説明」の技術——最強のプレゼンテーション 15 のルール』講談社.

高田貴久, 2004, 『ロジカル・プレゼンテーション——自分の考えを効果的に伝える戦略コンサルタントの「提案の技術」』英治出版.

小沢正光, 2008, 『プロフェッショナルプレゼン。相手の納得をつくるプレゼンテーションの戦い方。』インプレスジャパン.

平林純, 2009, 『論理的にプレゼンする技術——聴き手の記憶に残る話し方の極意』ソフトバンククリエイティブ.

宮野公樹, 2009, 『学生・研究者のための 使える！ PowerPoint スライドデザイン——伝わるプレゼン 1 つの原理と 3 つの技術』化学同人.

Reynolds, Garr, 熊谷小百合, 2009, 『プレゼンテーション ZEN』ピアソン・エデュケーション.

山本昭生・福田健, 2010, 『論理的に話す技術——相手にわかりやすく説明するための極意』ソフトバンククリエイティブ.

Reynolds, Garr, 熊谷小百合, 2010, 『プレゼンテーション ZEN デザイン』ピアソン・エデュケーション.

§ 3-6 研究資金獲得に関する情報サイト

公益財団法人助成財団センター <http://www.jfc.or.jp/>

【内容】 助成財団約 1,200 件を収録したデータベース。事業形態や事業分野、募集時期による検索、団体名による検索、キーワード（フリーワード）によって自分が獲得したい助成先を見つけることができる。また、年約 8,200 件の各財団の採択課題を収録したデータベース。人名、所

属、テーマなどでの検索が可能。各助成団体の過去の傾向を分析するうえで役立つ。

科学研究費補助金データベース <http://seika.nii.ac.jp/>

GeNii(学術コンテンツ・ポータル) <http://ge.nii.ac.jp/genii/jsp/index.jsp>

【内容】 研究に必要な情報を総合的に検索できる。「論文」「本・雑誌」「研究課題・成果」「分野別専門情報」「教育・研究成果」のカテゴリーに分類され、各々の検索ができる。

NII-REO (電子ジャーナルリポジトリ)

<http://reo.nii.ac.jp/journal/HtmlIndicate/html/index.html>

【内容】 大学、図書館、コンソーシアム等からの依頼と、各出版社からの許諾を元に、電子ジャーナルコンテンツを統合して搭載し、さらに各社の電子ジャーナルを横断検索できる。

東京ボランティアセンター・市民活動センター <http://www.tvac.or.jp/>

【内容】 ボランティア・市民活動デイリー情報では、おもにボランティアグループや市民活動団体、NPO／NGO を応援する目的で民間助成団体などによって行われる助成金の情報を掲載している。

研究 net <http://www.kenq.net/index.html>

【内容】 研究費公募情報では、各省庁や財団などから公募されている研究費・研究助成金の情報をデータベース化している。

競争的研究資金制度一覧 <http://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/10ichiran.pdf>

【内容】 制度の概要、募集対象、一件あたりの研究費額および研究開発期間、問い合わせ先などが掲載。

オンライン学術用語集 <http://sciterm.nii.ac.jp/cgi-bin/reference.cgi>

【内容】 各分野の『学術用語集』に収録されている学術用語を、検索することができる。

NPOWEB <http://www.npoweb.jp/>

【内容】 NPO 法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会が運営する。助成金情報を掲載。

京都府 NPO 協働ポータルサイト

<http://npo.pref.kyoto.lg.jp/npo/top/PrtlRTopMenu.html>

【内容】 「助成金・補助金・アワード・研修会等の情報」のページでは、主に官公庁から発信される情報や、京都府限定の情報を掲載。(http://npo.pref.kyoto.lg.jp/npo/top/joseikinn.html#grant)

各都道府県 NPO センター

【内容】 各都道府県の NPO センターでは、外部資金獲得に役立つ「NPO のための資金獲得講座」などを開催。詳細は居住地の NPO センターホームページにアクセスし、具体的な情報を入

手されたい。

立命館大学研究部研究助成案内（※立命館大学学内限定）

【内容】公募情報のうち、人文社会系専攻に関する官公庁・民間助成をピックアップし掲載。

グローバル COE プログラム「生存学」創成拠点 <http://www.arsvi.com/index.htm>

【内容】「助成」ページ（<http://www.arsvi.com/index.htm>）に、文部科学省・厚生労働省管轄の助成金情報、助成金情報サイト、各種民間助成団体サイト集、民間研究助成公募（公募月別）※を掲載。

※ただし、募集年度によっては応募条件、募集期間等に変更が生じる場合があるため、助成応募先のホームページにて必ず確認をすること。

（櫻井浩子）

研究資金申請の際のチェックリスト

申請書提出前に、以下の事項について確認をしましょう。

確 認 事 項	
<input type="checkbox"/>	研究課題の重要性
<input type="checkbox"/>	研究課題の妥当性
<input type="checkbox"/>	研究課題の波及効果
<input type="checkbox"/>	研究課題の普遍性
<input type="checkbox"/>	研究計画・方法の適切性、明確性
<input type="checkbox"/>	研究内容の独創性、革新性、先駆性、萌芽性
<input type="checkbox"/>	研究倫理
<input type="checkbox"/>	研究組織・体制の合理性、役割分担の明確化
<input type="checkbox"/>	研究実施スケジュールの具体性
<input type="checkbox"/>	研究実施メンバーの業績（論文等）
<input type="checkbox"/>	研究経費の妥当性（費用対効果）
<input type="checkbox"/>	当該分野および関連分野への貢献度、波及効果
<input type="checkbox"/>	研究費目・審査区分としての適切性
<input type="checkbox"/>	文字の見やすさ、専門用語の説明、文章の推敲、図表・チャート化

(櫻井作成：塩満・室伏, 2008, 一部改変)

執筆者一覧

望月昭（立命館大学大学院応用人文科学研究科教授）

サトウタツヤ（立命館大学大学院文学研究科教授）

松葉涼子（日本学術振興会特別研究員 P D [南山大学]）

櫻井浩子（立命館大学博士キャリアパス推進室専門職員人文社系担当）

箱田徹（立命館大学衣笠総合研究機構ポストドクトラルフェロー）

研究資金獲得のためのガイド

発行日	2011年7月27日
発 行	立命館大学博士キャリアパス推進室
作 成	櫻井浩子（立命館大学博士キャリアパス推進室専門職員人文社系担当） 箱田徹（立命館大学衣笠総合研究機構ポストドクトラルフェロー）
監 修	サトウタツヤ（立命館大学大学院文学研究科教授）
協 力	グローバル COE プログラム「生存学」創成拠点、立命館大学生存学研究センター